

匝瑳市議会平成18年3月定例会議事日程（第14日）

3月23日（木曜日）午前10時開議

1 開 議

2 一般質問

9番 荻谷進一君

26番 及川重良君

37番 大木傳一郎君

38番 岩瀬藤作君

3 散 会

出席議員（35名）

議 長	及川 新三郎 君	副議長	熱 田 一 一 君
1 番	越川 竹 晴 君（早退）	2 番	小川 博 之 君
3 番	石田 加 代 君	4 番	浅野 勝 義 君
5 番	栗田 剛 一 君	6 番	川口 明 和 君
7 番	椎名 嘉 寛 君	8 番	江波戸 友 美 君
9 番	荻谷 進 一 君	10番	田村 明 美 君
12番	佐藤 悟 君	14番	佐瀬 公 夫 君
15番	小川 昌 勝 君	17番	浪川 茂 夫 君
18番	鶴之沢 孝 夫 君	19番	行木 新太郎 君（早退）
20番	林 芙士夫 君	22番	安藤 新 一 君
23番	佐藤 正 雄 君	24番	岩井 孝 寛 君
25番	石田 勝 一 君	26番	及川 重 良 君
27番	山崎 剛 君	29番	熱 田 孝 雄 君
30番	伊東 孝 君（早退）	31番	石毛 好 郎 君
32番	行木 勲 君	33番	平野 四 郎 君
34番	鈴木 莊 右 君	35番	林 日出男 君
36番	江波戸 勝 男 君	37番	大木 傳一郎 君

38番 岩瀬藤作君

欠席議員（3名）

11番 及川重幸君

16番 大木輝久君

21番 佐藤浩巳君

事務局職員出席者

事務局 長 實川豊治

主 幹 佐久間正行

次 長 若梅和巳

主 査 補 勝田和子

書 記 川島誠二

地方自治法第121条の規定による出席者

市 長 江波戸辰夫君

収 入 役 増 田 誠 君
職 務 代 理 者

秘 書 課 長 角 田 道 治 君

企 画 課 長 飯 田 正 信 君

総 務 課 長 那 須 章 典 君

財 政 課 長 宇 野 健 一 君

税 務 課 長 磯 部 範 夫 君

市 民 課 長 増 田 重 信 君

環 境 生 活 課 長 古 作 和 英 君

健 康 管 理 課 長 桑 田 政 雄 君

産 業 振 興 課 長 加 瀬 健 二 君

都 市 整 備 課 長 鎌 形 信 雄 君

建 設 課 長 野 口 晴 夫 君

福 祉 課 長 渡 邊 克 浩 君

高 齢 者 支 援 課 長 柏 熊 明 典 君

市 民 病 院 院 長 林 喜 美 雄 君
市 務 局 長

教 育 委 員 会 長 江 波 戸 寛 君

教 育 委 員 会 長 鈴 木 勘 治 君
教 育 委 員 会 長

教 育 委 員 会 長 熱 田 恒 雄 君

教 育 委 員 会 長 鈴 木 憲 一 君
教 育 委 員 会 長

農 業 委 員 会 長 布 施 勝 敏 君

開議の宣告（午前10時00分）

○議長（及川新三郎君） おはようございます。

これより、3月22日の本会議散会前に引き続きまして本日の会議を開きます。

なお、本日ただいまの出席議員数は35名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。



一般質問

○議長（及川新三郎君） 日程第1、3月22日に引き続きまして一般質問を議題とします。

それでは、通告により順次質問を許します。

初めに、苅谷進一君の登壇を求めます。

苅谷進一君。

〔9番苅谷進一君登壇〕

○9番（苅谷進一君） 皆さん、おはようございます。

初めに、執行部の皆様方には厳しい財政状況の中、新市がスタートして職員の皆様方も非常に多忙な毎日であるかと思えます。しかしながら、市民の皆様方からは、職員並びに執行部の方々には、いろいろな期待をしているところであると思えます。そういった期待の中、初代市長さんが誕生いたし、新しい執行部体制を発足させようとしているところであります。新しい体制、これは後々の執行部の人事も含めてでございますが、を早期に決定し、住みよいまちづくりのため住民サービスのために早く始動していただきたいと思えます。新市に対する期待は大きいと思えます。よろしく願いいたします。

また、最近、近隣におきましても、さまざまな犯罪が発生しております。警察署防犯協会などとの連携はとれていますでしょうか。再度確認をし、市民のために御努力を賜りたいと思えます。

それでは、既に通告してあります4点につきまして、パワフル市政をテーマに掲げた私の質問をさせていただきます。本日は、我が二十一世紀の会を代表しまして私がいろいろな意味で質問をさせていただきます。

第1に、企画財政から財政問題について、中長期事業計画について、財政健全化計画について、第2に、市民関係について、住民基本台帳について、第3に、環境生活関係から不法投棄問題について、第4に、介護保険制度の現状と今後のサービスの内容についてを質問させていただきます。

初めに、企画・財政問題についてお伺いいたします。

執行部から説明もありましたように、平成18年度は骨格予算であり、政策的経費や新市建設計画に基づく事業は計上せず、原則として経常的経費のほか投資的経費だけで継続事業のみを計上するとありました。その内容についてお聞きしたいのですが、継続的事业とは何でしょうか。予算規模と事業内容を再度確認させていただきたいと思います。

次に、平成18年度における補正予算について、投資的予算はどのくらいになるのでしょうか。現在の試算の段階で結構ですので、お答えいただけますでしょうか。私なりに考えますと、ある程度の規模になるかと思いますが、その点どのように考えているのか、執行部の御意見を一応伺いたいと思います。

次に、合併における特別な合併特例債の使用に関してであります。この使用計画に対しての事業計画はどのようになっているのでしょうか。事業計画を平成17年度内で予定しているのでしょうか、御答弁いただきたいと思います。

次に、現在の財政状況を考えると、財政的にかなり厳しいことは言うまでもありません。旧八日市場市においては、執行部がみずから提案した財政健全化計画を執行しておりました。いろいろな観点から健全化を検討し、かなり成果があったように思われます。そこで、私が提案したいのですが、新市になってこの4年間で財政的に非常に重要な期間であると私はとらえております。

そこで、旧八日市場市執行部が実行していた財政健全化計画を匝瑳市になっても新たに策定するのでしょうか。私が思いますに、新市のまちづくりの基本として、こういう問題があると思います。であればこそ、財政健全化計画を改めて新市にも策定してはいかがでしょうか、明確な答弁をお願いいたします。

次に、平成18年度以降、大規模な財政支出になる投資的経費は基本的に考えているのでしょうか。執行部の方でこの事業はやらざるを得ないと考えている事業がありましたら、お答えください。

次に、財政規模について質問いたします。

現在、新市の財政規模は、一般会計ベースに見ますと約130億円程度であると思います。現在の収入と今後の国・県からの補助金、交付税を見込んで検討しますと、私なりに考えますと、110兆円くらいの規模に抑えまないと、中長期の本市の財政運営ができないと思います。

(「兆円じゃない」と呼ぶ者あり)

○9番（苅谷進一君） 失礼いたしました。110億円でございます。余りにも財政規模が厳しいため、興奮しておりますので御了解ください。

通常の会社運営でしたら、収入をふやして支出を減らせばよいわけではありますが、地方行政の運営は、中長期の財政プランを実施しなくては税収はふえません。そのため現在考えられますのは、支出を減らさなくてはならないと思います。平成19年度予算はかなり厳しくなり、短期的に考えても新市の財政はかなり逼迫していることは言うまでもありません。

そこで、私は住民サービスの低下をなるべく避けた上で、財政規模を縮小していかなければならないと思うのであります。現在の執行部の考え方をお聞かせください。一応、特別会計も同様に考えられますが、この件に関しましては、住民サービスに密接に関係していますので、むだをなくすよう努力していただきたいと思います。

次に、先ほど発言しました新市における財政健全化計画を仮に執行するのであれば、市長さんも大綱質疑で執行部の給与、歳費を減額していく方針を示しているのは言うまでもありません。また、今までにもそういう実績はあります。この際、私ども議員の歳費、また報酬を減らしていくよう検討委員会や勉強会をつくっていくことはいかがでしょうか。こういったことも我々議員もしていかないと、市民の理解をいただけないのではないのでしょうか。執行部としての考え方をお聞かせください。少なくともこの件に関しましては、いろいろな面で御理解はいただけるとは思いますが、かなり細かい面につきまして、今後の方針を立てていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、市民関係から住民基本台帳の閲覧に関する現状と今後の課題についてお伺いいたします。

現在、新市においては、住民基本台帳ネットワーク・セキュリティシステム対策規則が制定されていると思います。そこでお伺いしますが、ネットワークシステムはいつから稼働しているのでしょうか。また、システム上の問題点はないのでしょうか。このネットワークに関する事で、本市において1つ言えることは、現在、報道でも問題になっております住民基本台帳の閲覧は、どのような手続をして、どのように閲覧しているのでしょうか、その点についてお答えください。

また、ネットワーク上の問題点とし、システム管理者、または運用上の直接システムの情報を見ることのできる職員は何人いるのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

次に、環境生活関係からお伺いいたします。

新市になって、新市の不法投棄の現状をどのように本市は把握しておるのでしょうか。ま

ず新市になりまして、私どもは旧八日市場市に関してはある程度把握をしておりますが、旧野栄町の現状はいかがでしょうか。旧野栄町は、海岸線も多く不法投棄の場が多いように思われますが、いかがでしょうか。新市になってから、旧八日市場市の分も含めて現状をどこまで把握をしておるのか御答弁いただきたいと思います。

次に、新市に不法投棄が逆にあった場合、その現状の処理についてどのような段取りをし、どのような現状回復を図っているのでしょうか、警察との連携はできているのでしょうか、御答弁いただきたいと思います。

次に、高齢者支援関係について質問させていただきたいと思います。

現在、本市における高齢者の比率が年々多くなっていることは言うまでもありません。そこで、住民サービスの基本であります福祉事業について、高齢年支援者が多くなっているのは言うまでもありません。新市になり、旧野栄町と旧八日市場市が合併した介護保険制度事業がスタートしております。そこでお伺いしたいのですが、スタートしてから現状の運営はいかがでしょうか。また、事業の中でスタッフの人為的配置は不足していないのでしょうか、どこまで現状を把握しているのでしょうか、御答弁いただきたいと思います。

次に、今後のサービスの内容と課題についてお伺いいたします。

先ほど申しましたように、高齢年化が進んでいるのは言うまでもありません。介護保険制度に関連したサービスの内容も、年々見直しが必要になってきているのは言うまでもありません。そこでお伺いしたいのですが、現状のサービスの内容で今後変更していかなければならない部分があるかと思えます。国・県は常に検討していると思いますが、今後、制度サービスが変更されることがあり得るのでしょうか。昨今、介護保険制度が一部改正されたときは、介護者の自己負担が多くなっているというのが内容でありました。介護者の負担が多くなって家計も逼迫していますので、今後の運営上、厳しくなるのはわかりますが、その点、市民に対してどのようにこれから対応していくのでしょうか。わかる範囲で結構ですが、御答弁いただきたいと思います。

以上で私の登壇質問を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（及川新三郎君） 苅谷進一君の登壇質問が終わりました。

苅谷進一君の質問に対する当局の答弁を求めます。

江波戸市長。

○市長（江波戸辰夫君） それでは、ただいまの苅谷議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、平成18年度の予算などについてのお尋ねでございますが、当初予算における投資的経費の継続事業につきましては、八日市場駅南口広場整備事業のほか、松山地先や川辺地先、今泉地先の道路改良事業、ふるさと農道整備事業などで約8億6,700万円でございます。また、今後の補正予算といたしましては、新市の建設計画に位置づけた図書館分館の整備、防災行政無線の統合、藤四郎野・内裏塚間及び蕪里・川辺間の南北道路が主な候補の事業でございます。

事業費や予算規模につきましては、今後調整することになりますが、これらすべてを実施することは財政的に非常に困難でございます。この件につきましては、昨日の椎名議員さん、石毛議員さんの御質問にもお答えをさせていただきましたが、事業の優先順位を明らかにした上で、財源に見合った事業の取捨選択を行ってまいりたいと考えております。

また、同様に合併特例債を活用した事業につきましても、財政事情を勘案しながら、新市の建設計画事業の実施年度の見直しをしなければならないとの考えを持っておるところでございます。

次に、財政健全化計画の策定でございますが、御指摘のとおり、新市におきましても、こうした健全化のための計画は必要でございます。当面は、平成21年までを計画期間とする「集中改革プラン」によりまして財政の健全化に取り組んでまいりますが、新年度から策定作業に着手をいたします総合計画との整合を図りながら、長期ビジョンに基づく財政健全化計画を作成してまいりたいと考えておるところでもございます。また、平成18年度以降に見込まれます大型事業であります。新市建設計画に位置づけました事業でさえ、すべてを実施することが困難とされている中でありますが、平成17年度に旧八日市場市の土地開発公社で先行取得いたしました八日市場駅前のJ T跡地の活用につきましては、関係団体と協議をいたしながら見通しをつけてまいりたいと考えております。

次に、匝瑳市の適正な財政規模につきましては、収支のバランスを踏まえまして、基金の取り崩しに頼ることのない持続性と自立性のある財政運営に切りかえていく必要があると思います。そのために、荻谷議員さんが御提言をされましたように、市民サービスが低下をしないよう配慮しながら、歳入に見合った歳出構造へと早期に転換できるよう取り組んでまいりたいと考えておるところでもございます。

また、特別会計の予算規模でございますが、国民健康保険、老人保健、介護保険は、ほとんど義務的な経費となるもので、縮減できる経費は限られておりますけれども、病院事業会計につきましては、企業努力としてあらゆる面での経費節減を求めまして、経営の健全化を

進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、市議会議員さんの報酬の減額に関するお尋ねでございますが、このたびの御提案を重く受け止め、早速、報酬審議会を設立して、市長及び三役と議員さんの報酬については検討するようにいたします。私といたしましては、報酬審議会の検討結果を真摯に受け止め、議会と御相談することにいたします。

次に、不法投棄の現状把握と今後の対応についてのお尋ねでございますが、白砂青松の地となります旧野栄町の海岸線と保安林は、ごみの不法投棄やポイ捨てが後を絶たない状況でございます。不法投棄の現状を見ますと、産業廃棄物の不法投棄につきましては、市民の関心が高くなったことで、不法投棄監視員による監視の状況、通報体制を整備されてきたことによりまして、産業廃棄物が不法に投棄される事案は減少しているところでございますが、畳あるいはタイヤなどを休耕農地や荒廃した山林へゲリラ的に投棄をする事案が増加している状況でございます。

また、一般の廃棄物では、山間部、平たん部を問わず、河川、池、道路、空き地、保安林、砂浜などへの一般家庭からの家電ごみやコンビニごみなどのポイ捨てが後を絶たない状況になってございます。不法投棄対策といたしましては、不法投棄監視員、県・市職員によるパトロールや関係機関との連携強化をしながら、産業の廃棄物、一般の廃棄物を含めました不法投棄の早期発見と迅速な撤去処理に努めてまいりたいと考えております。

また、警察及び県との連携によりまして、不法行為者の特定と原因者による原状回復に努めておりますけれども、行為者が特定できない場合においては、職員や業務委託による撤去処理を行っておるところでございます。同時に、土地の所有者や使用者に対しましても、適正な自己管理をお願いいたしますとともに、啓発用の看板の設置やパトロール、試験的な監視カメラの導入などの防止対策を実施してまいりたいと考えております。ごみ問題は、市民の御理解と御協力をいただくことができないければ、この問題は解決できないというふうと考えておるところでございます。

今後とも関係機関、団体との連携を強化しながら、新市のまちづくりの基本目標の一つであります「自然と共生し、快適なまちをつくる」という目標の実現に向けまして、豊かな自然環境を守るために不法投棄をさせない環境対策を実施してまいりたいと思いますので、あとの問題につきましては、関係課長から御答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（及川新三郎君） 宇野財政課長。

○財政課長（宇野健一君） 私から2点ほど、市長答弁に補足をさせていただきたいと思えます。

まず、平成18年度の補正予算において投資的経費がどのくらいの規模になるかというお尋ねでございましたけれども、大綱質疑で田村議員さんにお答えいたしましたように、財政課といたしましては、最終的な予算規模を130億円程度に抑えたいという希望を持っております。そうしますと、補正の規模は5億5,000万円程度ということになりまして、そのうち投資的経費に回せる額は4億円程度ではないかと考えております。

次に、一般会計の規模を110億円程度に抑えなければ財政運営ができないのではないかとということでございましたが、まず歳入面から考えてみますと、平成18年度当初予算の124億5,000万円から基金からの繰入金5億5,000万円を除きますと119億円になります。将来的には、地方交付税の合併算定替えもこれは確実になくなりますので、その分の5億円を除きますと114億円、さらに赤字地方債である臨時財政対策債4億9,500万円も除きますと約109億円になりますので、将来的には110億円程度にまで歳入が減るということはあることだと考えます。

そこで、どうすれば歳出を110億円まで削り込めるかということになるわけでございますけれども、ざっと今思いつくところで、人件費で8億円から10億円、公債費で5億円から7億円を削減すれば歳出も110億円におさまるということになりますので、将来的には歳入の減少に合わせまして、そういった方向に進まざるを得ないだろうと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 増田市民課長。

○市民課長（増田重信君） 住民基本台帳ネットワークシステムと住民基本台帳の閲覧につきましての御質問がありましたのでお答えいたします。

住民基本台帳ネットワークシステムにつきましては、平成14年8月5日から国・県、市区町村間のネットワークができ上がり、全国共通で本人確認ができ上がるようになりました。また、平成15年8月25日から全国どこの市区町村からでも、本人とその家族の住民票が取れる住民票の広域交付及び住民基本台帳カードの発行により、転入転出の手続が転入地だけで住む、いわゆる第2次サービスが開始されました。システム上の問題点ということでございますけれども、外部からの不正なアクセスを防ぐための装置を設置するなど細心の注意を払っておりますので、特に問題はないと考えております。

ネットワーク上の問題ということでございますけれども、システムの円滑な運用、管理を行うため、システム管理者1名ほか18名の職員が直接システムの情報を見ることができますが、システムにアクセスするためには、操作者用のICカード、パスワードが必要でございます。システムの情報を見た場合は、その履歴が詳細にシステムに残るようになっておりますので、安易に見ることができないようなセキュリティ対策もいたしております。

住民基本台帳の閲覧についてでございますが、住民基本台帳法におきましては、何人でも市町村長に対し住民基本台帳の一部の写しの閲覧を請求することができることとされ、市町村長は請求が不当な目的によることが明らかなきでなければ、閲覧請求を拒むことはできないとされております。

これに対しまして、平成17年4月1日から全面施行された個人情報保護法におきましては、閲覧の請求事由、閲覧請求する住民の範囲、請求者の住所及び氏名等の審査を厳格にとり行わなければならないとされております。このような状況から国におきましては、両法律の矛盾を解決すべく住民基本台帳法の改正を進めております。先般3月7日に閣議決定され、翌3月8日に住民基本台帳法の一部を改正する法律案が国会に提出されたところでございます。

改正の主な内容を申し上げますと、閲覧することができる場合が限定され、国または地方公共団体の機関が法令の定める事務の遂行のため等に限られ、ダイレクトメールの送り先を調べることなど、営業目的での閲覧はできなくなります。そのほか閲覧手続等の整備、不正な手段による閲覧等に対する制裁措置の強化等が図られるということでもあります。本市といたしましては、今後、法律の改正状況を踏まえまして、住民に関する記録の適正な管理を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（及川新三郎君） 古作環境生活課長。

○環境生活課長（古作和英君） それでは、不法投棄に関する市長答弁に補足させていただきます。

1点目に、旧野栄町におきます海岸線の不法投棄の現状についてお答えいたします。

野栄地域には、九十九里自然公園として千葉県が指定しております白砂青松の続く特別地域があります。近年この地域におきましては、海洋レジャーブームの影響によりまして、サーファーの流入が増加しているような状況でございます。それに伴いまして、保安林内及び砂浜などへのポイ捨て等による不法投棄、またそれら漂流によるごみの増大、またこのサーファーたちのふん尿問題、車両乗り入れによるハマヒルガオ等の自然植物の減少、また海岸

景観面の影響などの問題が発生しているような状況でございます。

2点目に、旧八日市場市の現状についてですが、平たん部では休耕地、河川、農業用排水路、道路、線路の路肩等へのポイ捨て、また北部の丘陵地帯におきましては、集落から離れた山間部、休耕地への不法投棄が多く、一般の家電製品や建設廃材などが主として発生しておるような状況でございます。

3点目に、不法投棄の処理及び原状回復の方法についてお答えします。

不法投棄された廃棄物につきましては、土地所有者等による処理、また職員による処理、シルバー人材センター等への業者委託による処理を行っているような状況でございます。また、警察並びに県海匠事務所の地域環境班との連携、協力により、情報の共有と現地調査などを実施しまして、早期発見と原因者の特定を行っております。あわせて、一般廃棄物の不法投棄の予防啓発対策としまして、土地所有者への適正管理の指導、啓発看板の設置、地域における現地指導、適正なごみ処理方法などの出前講座を実施しておるような状況でございます。近年、全市民的なごみゼロ運動だけではなく、海岸の清掃活動には地元の小・中学生やボランティアの学生、それと最近ではサーファーなども自主的にごみ処理に参加されておるような状況でございます。

次に、栗山川及び新川汚染防止対策協議会、明治川をきれいにしましょう会などによる河川清掃なども定期的の実施しているような状況でございます。今後も、このような自主的な活動を支援しながらパトロールや監視員による現状把握、ごみの分別、適正処理の徹底に向けて、地域ごみステーションの適正管理の指導やスーパー、コンビニ、事業所、学校、PTA、各種住民団体、地域住民などへの啓発活動を広げまして、不法投棄のないきれいなまちづくりを目指したいと考えております。

以上です。

○議長（及川新三郎君） 柏熊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（柏熊明典君） それでは、高齢者支援課の方から御質問でございます介護保険制度の現状と今後のサービス内容の課題について御説明申し上げます。

初めに、匝瑳市として発足後の介護保険事業をどのように運営されているか、また体制を含めて現状はどうであるかとの質問でございますが、介護保険申請・相談等は、本庁と野栄総合支所で受け付け、認定審査についても旧八日市場地域は本庁、旧野栄地域は総合支所からの訪問体制で業務を行っております。

組織面ですが、本庁は高齢者支援課介護保険班、総合支所では保健福祉室において対応し

ておりますが、保健福祉室では、本庁の健康管理課また福祉課、高齢者支援課にかかわる業務を室内職員で分担し、そのうち介護保険専門職員は1名でございます。このような現状から、介護認定調査は現在、保健師が代理で行っておりますが、4月より介護専門の調査員を配置する予定であります。これからも身近でサービス提供や介護に関する相談に対応できるよう、窓口の充実に努めてまいります。

次に、本年4月の法改正に伴う介護保険サービス内容での利用者負担、その他の影響についての御質問でございますが、昨年10月に施設入所者の食費、居住費に係る介護報酬の一部見直しが行われ、さらに本年4月には、3年に一度の報酬見直しが行われます。今回の見直しでは、在宅利用者の報酬改正が主となり、率で申し上げますと、在宅利用者が1%の減でございます。内訳では、軽度利用者が5%の減、これは予防給付等の実施される影響と思われる。中重度利用者につきましては4%の増です。このように改定となっており、サービス利用面では全体から見ると0.5%の減となります。報酬引き上げとなります。

それから、今後の運営上の問題とのことでありますが、新予防給付や介護予防事業を総合的にケアマネージする組織として、地域包括支援センターを設置いたしますが、予防事業を効果的に行えるよう組織機構についてもさらに検討してまいります。本年4月の法改正では、従来委託可能でありました介護保険の認定調査について、新規申請者については保険者の責任となりました。今後にも必要な人員配置が必要になってまいります。

次に、利用者負担に関しましては、昨年10月の介護報酬改定により、御指摘のとおり、施設入所者の食費、居住費について在宅サービス利用者との格差是正のため、結果として施設入所者の負担が増となりました。今回4月の改正では、介護保険の要介護区分を細分化し、従来の要支援から要介護5までの6区分を今後要支援1、2の新設により、それから介護につきましましては、1から5までの合計7段階となります。要支援1、2の方々につきましては、新予防給付と位置づけ、月額介護報酬単価とされることによる減額であります。介護1以上の方々については、従来どおり月額単価となります。介護サービスにつきましても、要支援1、要支援2の方は、予防重視の運動等を取り入れた自立支援を中心とした内容となります。

以上です。

○議長（及川新三郎君） 飯田企画課長。

○企画課長（飯田正信君） それでは、合併特例債の事業計画につきまして補足をさせていただきます。

現在、新市建設計画に計上されております合併特例債事業でございますが、合併前に既に実施をいたしました電算システム統合構築事業を除きますと、今後、新市で予定しております特例債事業は8本ございます。このうち平成18年度予定事業でございますが、後年度に実施するとしております野栄中学校校舎改築事業、合併記念公園整備事業、給食センター統合事業、この3本を除きました残りの5本、具体的には南北連絡道路の2本、野栄総合支所への図書館分館の整備、防災行政無線の統合、まちづくり振興基金の造成、この5本、平成18年度の事業費では総額で5億6,000万円、うち起債充当額は5億3,200万円でございますが、この5本につきましては、平成18年度での事業着手実施を予定しておりました。

市長から答弁ございましたように、合併特例債事業につきましては、財政状況を勘案しながら建設計画の実施年度の見直しもしなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 荻谷進一君。

○9番（荻谷進一君） いろいろ細かい説明をありがとうございました。介護保険制度につきましては、とにかく住民にわかるように説明を、広報等を使いまして改めて確認をしていただきたいと思います。なぜかといいますと、やっぱりどちらかという住民負担がどんどんふえてきている。恐らく私もいろいろな情報を考えますと、国の方針としては自己負担率がふえてくるようにどんどん改定してくると思います。今後、急激な経済状態が回復して税収が上がれば別でしょうが、現状としては、私のような浅はかな考えでも、それはあり得ないと思いますので、住民に対して介護保険制度の改めて変わることの周知徹底をお願いしたいと思います。これはお願いであります。

それから、不法投棄であります。先ほど環境生活課長さんの方からも御説明があったとおり、野栄町と吉崎海岸を含めて、前の旧野栄町です、海岸線の投棄のが非常に多いのかな。私がいま豊栄ですけれども、前にも一度お話ししましたが、住民の方が考えて塔婆を不法投棄の場所に立ててくれまして、塔婆を立てたら不法投棄がなくなりまして、テレビでやっていたのは、神社の門かぶりをやると捨てないとか、そういういろいろなアイデアもありまして、ただ、サーファーも大分最近はマナーもよくなったのかと私も思っていますが、十分何かいろいろな地区の方と協議をした上で、新しいアイデアを持って監視体制を充実していただきたいと思っております。業者の不法投棄の場合は、これはある意味でゲリラ的な、先ほど言いましたように十分計画的なことでありますから、その辺は警察と県と協議をとっていただいて、とにかく監視体制を充実していただきたいと思っております。

次に、住民基本台帳ネットワークの件でございますが、それは基本的には問題ないと思うんですが、昨今、住民基本台帳の閲覧で、各市町村によっては大分誤差が出てきていまして、都市部に行くとかかなり厳しくなっていると、なぜかという、この間の犯罪があったように、住民基本台帳を見て、その内容に加味して、電話詐欺とかいろいろなことをやっている犯罪グループもおるようです。その辺もありますので、ある意味では、個人情報もかなり国として方針として打ち立てられておりますので、その辺、先進市にのっとりた施策を今後とっていただきたいと思います。今申し上げました点は、一応3点お願いということで答弁は結構でございます。

そこで、先ほど財政課長から答弁がありましたように、一応130億円の一般会計、先ほど間違えて私は110兆円と言ってしまいましたが、本当に私が考えますに、財政課長の意見も聞きますと、やっぱり110億円規模なのかな。どうしてもやっぱり収入に合ってやっていかないということではあるかと思うんですが、財政課長の立場で、今その110億円の予算をどの期間くらいでそう持っていくのがまず理想的なのか、財政のプロパーとして。

税務課長にお聞きしたいのですが、税金の滞納は年々徐々にやっぱりふえているんじゃないのかと思うんですが、今までのいろいろな質問の中でも経緯として聞いていますけれども、これから税収の見込みというのは、私も先ほどの経済状態を考えると非常に厳しいと思うんですが、その辺どうでしょうか。とりあえずその2点お願いできますでしょうか。

○議長（及川新三郎君） 宇野財政課長。

○財政課長（宇野健一君） どの程度の期間で110億円規模にということでお話ございましたけれども、早ければ早いに越したことはないんですけれども、先ほども削減する中で人件費と公債費ということで申し上げましたけれども、公債費については既に借り入れているものを返していかなければなりませんから、できるだけ新規の市債の発行を抑制していくということで徐々に減らしていくしかないだろうと思います。人件費につきましては、いわゆる今2007年問題とか言われておまして、団塊の世代の方が当匠瑳市でも、これから数年間に大量に定年を迎えるわけでございます。そういった方々に対しまして、新規の職員を採用しないということであれば、数年程度でかなりの額の人件費を削減することが可能だろうと思いますけれども、これについては補充をしないということは、逆に言いますと、旧八日市場市の職員程度の人数で匠瑳市全体を賄っていかなければいけないというような話になりますので、そこら辺のところ、人事を担当する課の考え方もありますでしょうけれども、財政的にはできるだけ早くそこまで行ってほしいという希望は持っております。

それから、合併算定替えの話は何回もしておりますけれども、将来的に合併算定替えが5億円なくなる、これは16年後でございます。合併算定替えで5億円がなくなるということは、合併によって経費節減の効果が5億円あるんだということを、地方交付税の算定基準上見なしているということになります。したがって、最低でも5億円削らなければ交付税が減った分には対応していけないということになります。逆に言いますと、早い時期に5億円の削減効果を達成してしまいますと、例えば3年間で5億円の経費削減を達成してしまえば、そこから先の7年間は5億円ずつもらえるわけですから、その5億円は自由に使えるお金だということになるわけでございます。ですから、合併算定替えというのは、マイナスの効果を打ち消すものでありますけれども、マイナスの効果を早く達成してしまえば、その先はプラス効果になるというものでございまして、どのくらいの期間が理想かと言われれば、財政的には早ければ早いほどということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 磯部税務課長。

○税務課長（磯部範夫君） 税の関係でございますが、御案内のように、平成18年4月1日から地方税法関係の法が施行される。そういう形になりますと、先の大綱質疑の中でも御答弁申し上げましたように、旧八日市場地域であれば91%に該当する方が、いわゆる国税であります所得税より住民税の方が上回ると、いわゆる住民税一律10%の税率で、所得税10%から今度5%の階層ができる。国の説明としては、従来、いわゆる平成18年度までと納税額は変わりませんよという説明ですけれども、恐らく端数単位100円前後での増減は出てくるのではないかと、こういうように見ております。

今後の税収見込みということでございますけれども、いわゆる人的な控除の問題あるいは年金受給者の老年者控除、そういったようなものが30代、いわゆる若い層の現役世代との負担の格差を解消するというようなことで廃止されてきてはいる。そうなりますと、税の負担増という形になるわけですが、一部の大手の企業によっては、そういった中で春闘の中で、従来より若干の給与の引き上げと、こういうものが検討されているようですけれども、昨今の新聞紙上等からすると、税の負担を考えると、さほどの伸び率ではないのではないかとということで、住民税については、やはり厳しい状況にあるのではないかと。

現在、平成5年と、平成5年というのは過去の中で旧八日市場市が一番税収の上だったときなのです。そのときの住民税と比較をいたしますと、定率減税がないものとして比較をしても2億6,000万円ほどまだ下回っております。率にしまして8.8%。それとあと企業関係の

法人市民税でございますが、平成17年度につきましては、ある程度税割が伸びてきております。それと均等割も若干ですが伸びてきているわけですけれども、平成5年当時と比べますと、あと3,500万円くらいまでに狭まってきている、3億500万円が今は2億7,000万円くらい出るかと、こういうような見込みを立てております。

それと、一番景気に左右されないと言われます固定資産税があるわけですけれども、いわゆる平成17年の建築のものが割と少なかった。特に、法人関係の建築物の落ち込みが大きいわけでございます。そういう状況から、固定資産税の評価替えとあわせて土地、家屋で対前年比で平成18年度は1億2,500万円くらい固定資産税の減額があると、こういう状況で平成18年度は対前年予算ベースではマイナスと、こういう形になっておるわけですけれども、全国的にも固定資産税というのは、市町村民税の約47%を占めているんです。旧八日市場市の場合も、大体その程度の固定資産税の占めるウェートになっておるわけでございます。どこの団体も、固定資産税は収納率が非常に悪いわけございまして、旧八日市場市の場合には、平成16年度が96%台ということで、県、市の平均より上回っております。

御案内のように、千葉だとかあるいは東葛方面へ行くと、かなり法人の償却資産あるいは家屋に占める固定資産税というものは非常に多いわけでございますので、個人的には、いわゆる個人の住宅にかかる固定資産税というのは非常に重いのかな、こういうふうを考えておりますので、やはり固定資産税の収納率が今後の課題になってくるのではないかというふうに見ております。

○議長（及川新三郎君） 荻谷進一君。

○9番（荻谷進一君） 今、お二人の意見を聞きますと、やっぱり非常に苦しい、言うまでもなく平成19年度も下手したら組むのは非常に困難であるというのはわかると思います。

そこで、私が先ほど一般質問の主題で申し上げました我々議員歳費の件でございます。先ほど市長さんからは、特別報酬審議会を設置することを検討したいということでありました。この件につきましては、私ども二十一世紀の会、それから匠生会、光友会は反対のないものと私は確認しております。議員の中にも、この報酬に関しては賛成する人ばかりだと思います。反対する方はいないことを信じております。ですから市長さん、早期にこの報酬に関する審議会を立ち上げてもらった上で、言葉は悪いですが、調整が余りうまくいかないような銚子市の例もございまして、そのようなことがないよう議員からいろいろな意見を聞いて、また聴取をしながらそういうことをまず進めたい。

私どもも、一応議員の端くれということで、いろいろな市民の方からファクスをいただい

たりメールをいただきます。その中で、やっぱり一番多いのが議員報酬も削った方がいいんじゃないかということを行っているのは現実であります。やっぱりその点も、我々議員もみんな襟を正していますが、そういう意味でも、浅野議員も大綱質疑の中で発言したように、できるだけ範囲で我々も努力していかなければならないのかと、再認識をすべきでないかと思っております。その点もう一度再度確認でございますが、市長さんに御意見を賜りたいと思います。

○議長（及川新三郎君） 江波戸市長。

○市長（江波戸辰夫君） ただいまの苅谷議員さんの再質問にお答えさせていただきますが、実は私は審議会を検討するじゃなくて、直ちに設立をいたしますということでございます。その中で、検討した結果を重く受けとめまして、議会にお諮りいたしまして採用していきたいと、こういうことでございますので、検討じゃございませんので、その点御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 苅谷進一君の一般質問を打ち切ります。

続いて、及川重良君の登壇を求めます。

及川重良君。

〔26番及川重良君登壇〕

○26番（及川重良君） 私は、みどり平工業団地について質問させていただきます。

長い間、日本の経済の不況により、地方の役所も大変経済的に苦しいときが長く続いている今日、匝瑳市においても同じである。その中であって、旧八日市場市の先人の方々が将来のためにと築いてくれたみどり平工業団地は、恐らく30年くらいの月日がたっておると思いますが、合併前の旧八日市場市においては、少なからず貴重な財源であったろうと思えます。そこで、みどり平工業団地の中身について質問し、勉強したいと思えます。

第1に、みどり平工業団地内に何社の会社が入っておるか。第2に、匝瑳市に住所のある社員が何人くらいいるか。第3に、匝瑳市に固定資産税はどのくらい入っているか。第4に、匝瑳市に法人市民税はどのくらい入っているか。第5に、匝瑳市に入るその他の税金はあるかないか。第6に、匝瑳市がみどり平工業団地に1年間のうちにやらなければならない事業は何かあるか。これを深く突き詰めれば、工業団地に会社を入れるときの約束事がもしあるとすれば、それなどもお話を聞かせていただきたいと思えます。第7に、現在のみどり平工業団地に空き地があるかないか。会社が全部入っておるか、それともまだ会社の入る余裕が

あるかないか。もしその空き地があるとすれば、今後どのような施策を考えておるか。その辺を各担当課長にお聞きいたします。

登壇での質問は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（及川新三郎君） 及川重良君の登壇質問が終わりました。

及川重良君の質問に対する当局の答弁を求めます。

江波戸市長。

○市長（江波戸辰夫君） それでは、ただいまの及川議員さんの御質問にお答えをさせていただきますが、初めにみどり平工業団地についてのお尋ねでございますが、みどり平工業団地は、その当時、立ちおくれしておりました工業の振興と就業機会の確保という重要課題に対する施策といたしまして、昭和39年に計画をされました。その後、事務手続等を経まして、昭和43年から9年間の長きにわたりましての用地買収を行いまして、昭和54年3月に造成工事が完了いたしました。総面積は39.4ヘクタールで、内訳は工場用地といたしまして32.4ヘクタール、道路、公園、防災の調整地といたしまして6.7ヘクタール、その他0.3ヘクタールでございます。みどり平の名称の由来は、植木のまち八日市場にふさわしい県外からの企業が進出をするに当たりまして、八日市場市は緑がいっぱい自然環境に恵まれているというイメージを印象づける意味からみどり平と命名されたとお聞きをしておるところでございます。

昭和54年の4月からは分譲が始まりまして、昭和62年に完売をいたしまして、昭和56年7月には第1号の企業が操業を開始いたしました。平成3年には、33社が操業いたしておりましたが、バブルの崩壊後の長期の不況のあおりを受けまして、企業の縮小や統合によりまして、平成18年1月現在では28社が操業しておる状況でございます。みどり平工業団地内で働く従業員数も、平成10年4月の1,426名をピークに年々減少いたしまして、平成17年10月現在では、その数も898名に減少いたしました。匝瑳市内に住所のある社員は375名でございます。そのうち野栄町に居住されている従業員数は43名でございます。

次に、みどり平工業団地に対しまして、市が行うべき事業は何かとお尋ねでございますが、現在は、進出企業を会員といたしまして、企業間の連携と共用施設の維持管理を行うため、みどり平工業団地連絡協議会が組織をされております。市といたしましても、会員として参加をさせていただいておりますが、今後とも進出企業の円滑な連携が図られますよう支援をしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、みどり平工業団地の空き地についてのお尋ねでございますが、先ほど申し上げましたように、企業の縮小や統合がございましたが、幸いにして、撤退した企業につきましては、

隣接している企業が業務拡大などのために購入していただいたことや新規の企業の参入によりまして、現在のところ未利用地はございません。しかしながら、長引く不況の影響によりまして、休業状態にある会社も見受けられるところがございます。匠瑛市が、活力あるまちといたしまして、発展をしていくためには、工業の活性化が私は重要課題だとも考えておるところでございます。臨空工業ゾーンという優位性と銚子連絡道路の整備による利便性を生かしまして、地元雇用者の多い優良企業の誘致を今後進めてまいりたいと考えております。

また、地元企業の持つ技術や情報の活用と新たな技術の導入を支援いたしまして、既存企業の経営基盤の強化と新規事業の展開を促進するとともに、地域資源を生かした新規事業の立ち上げを支援いたしまして工業の振興を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思う次第でございます。

○議長（及川新三郎君） 磯部税務課長。

○税務課長（磯部範夫君） それでは、税の関係につきまして答弁申し上げます。

まず、固定資産税の状況でございますが、平成17年度の課税額で申し上げます。総額で1億453万7,300円でございます。うち土地分が27法人、9名の個人で32.194ヘクタールで1,893万7,900円、家屋分が28法人、2名の個人で158物件で5,597万6,900円でございます。償却資産分が21法人で2,962万2,500円となっております。

なお、償却資産につきましては、リースによる機械設備の整備をしている会社が年々多くなってきておるわけでございますが、先ほどの数値にはリース分は含まれておりません。

続きまして、法人市民税でございますが、事業年度によって各社まちまちでございますので、平成16年度の実績で申し上げます。均等割が28法人で923万9,100円、税割は17法人で4,265万2,000円、合わせた法人市民税額は5,189万1,100円となります。御質問にございます固定資産税あるいは法人市民税のほかの税はということでございますが、その他の税といたしましては、みどり平工業団地に働いております匠瑛市民の給与所得に課税されます住民税があるわけでございます。これにつきまして、平成16年度の特別徴収の課税実績で申し上げます。

旧野栄町の住民の勤務者は7社へ33名でございまして、税額が210万円でございます。旧八日市場市の住民の勤務者は24社へ248名で税額は2,282万円、合わせた税額は281名で2,492万円となります。住民税、法人市民税、固定資産税を合わせたみどり平工業団地関係の税の総額といたしましては、平成16年度、17年度とまちまちでございますけれども、1億8,134万8,400円という状況でございます。

以上です。

○議長（及川新三郎君） 及川重良君。

○26番（及川重良君） ただいまは、細かいお言葉の御回答をまことにありがとうございます。近隣の市町村では、市政、町政の立ち直りに職員や議員を少なくしたり、また給料も少なくしようと現在のところ、みなそれぞれに頑張っておるわけですが、匝瑳市におかれましても、それは非常に大事なことでございますが、さらにプラスといたしまして、税金の上がる市政も必要ではないかというふうに思われるわけですが、それは例を挙げれば、今、御報告があったとおり、かなりの市に対しての税金が上がり、また市民の皆さんも働く場があるわけですが、そこで収入が得られる、お互いにいいわけでございます。

それと、プラスをするならば、飯倉団地みたいに匝瑳市の人口がふえるような行政も、これから考えていただいたらいいじゃないですか、と私なりに考えるわけですが、どうか今後ともそういう方面に対しても、市長初め担当の皆様方には御尽力を心からお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（及川新三郎君） 及川重良君の一般質問を打ち切ります。

続きまして、大木傳一郎君の登壇を求めます。

大木傳一郎君。

〔37番大木傳一郎君登壇〕

○37番（大木傳一郎君） 皆さん、御苦労さまです。私は、日本共産党及び4万2,000市民の新生匝瑳市政の期待あるいは不安の声を代弁し、まず第1に、匝瑳市初代市長としての政治姿勢問題。その内容は無競争当選の結果問題、第2に、政府の大増税・負担増とサービス切り下げにどう対応するか、第3に、むだ遣い、特権是正など税金の使い方の改革。さらに、匝瑳市施行直後の諸問題について。合併による市民負担増と市民サービスの低下をしない提案について、第2に、野栄と八日市場地域の調和ある発展について。次に、民主主義の原点に立った市政運営について。公職選挙法厳守による市議会議員選挙の執行に対する諸対策について、第2に、新匝瑳市民の要望と意向の把握のための市民アンケートの早期実施について。最後に、市民負担軽減問題について御質問を申し上げます。

匝瑳市の初代市長の江波戸辰夫市長、ちょうど政治生活は35年になります。私も一緒に市議会議員になった立場で、1971年（昭和46年）に市長は市議会議員に当選され、その後、県会議員、そして市長、政治家としては超ベテランであります。何でも知り尽くしているはず

であります。初代市長としての決意、最近の言動、誠実な言動も見られておりますので、私は市議会議員としての責務から何でも賛成ではなく、そして逆に何でも反対ではないと、そういう立場から問題点の是正と提案を市長に申し述べたい、ぜひ誠実にお答えをいただきたい、このように思います。

最初に、無競争当選の結果問題ですが、ここに八日市場市長選挙の広報、平成10年4月5日執行の江波戸辰夫の第1期目の公約というのか広報があります。そして、ここに当時の江波戸辰夫後援会報、ストップ・ザ・ワンマン行政、公平無私の原点に立っての都市づくり、これも第1期目の市民への決意というのか、政策を述べたものであります。

私は、無競争当選ということは、やはりその内容に全面否認ではなく多くの批判がある。その構えで、行政運営をしていくこと、その認識が私は大事だと。私も3代の市長につき合ってきました。布施、増田、そして江波戸市長です。1期目は大変誠実で頑張っている。2期目、3期目になると、権力支配というのかワンマン行政が出てくる。ですから、江波戸市長も当時ストップ・ザ・ワンマン行政と、こういうような表現を使ったんだと思うんです。私は、初代市長としての江波戸市長が後世に名の残るような立派な市政運営を進めていただきたいという、その立場からいろいろ苦言を呈したりいたすものであります。まず第1に、その無競争当選に対して、自分の気持ちの持ちよう、これをまず伺いたいのです。私は、行政に対する批判の意見もたくさんあるということをも十分認識しながらの行政運営を進めてほしい。

第2点として、批判者をやっぱり大事にする。そして、市長は今回、公約を掲げませんでした。公約ははがれるものだからと、これはとんでもない話だと思うんです。公約を掲げるべきものだったのではないかということをお聞きしたいと思います。

第3に、党派を超えた公正な市政、これは地方自治法や憲法で明記されている大原則です。当然、これを否定するわけにはいかないと思うので、その点についての確認をいま一度お願いしたいと思います。

第4に、市長が今回の当選してからの新聞報道をいろいろ見させていただきました。今回の市長の提案理由、所信表明の中でも、医療、介護、保険のサービス維持に必要な財政基礎づくりのために、受益と負担の問題に心を鬼にして取り組んでいきたいという表現を受けています。その後、今回のこの議会でも、市民に出すべきものは出してもらおうと、こういうような表現をしています。私は、今市民の暮らしは限界に達していると思うんです。これ以上の負担を増大させたら、結果的には税金が納入できない、国保税と市民税の滞納が全体で今

12億円以上あるわけでしょう。もっとこれが拡大する。税金を払えない市民が、どんどん増大するような負担をふやすような、そういう市政運営であってはならない。そのことについて、市長いかがでしょうか。

次の質問に移ります。政府の大増税・負担増とサービス切り下げにどう対応するか。もう既に過去、定率減税の全廃に向かって走り出しておりますし、高齢者の住民税の増税が始まります。既に、医療制度の改悪、介護保険料の引き上げ、介護保険のホテルコストの導入、物価スライドによる年金給付の削減、雇用保険料の引き上げ、失業の給付額の削減、国民年金の保険料の引き上げとか、数限りない負担増を小泉構造改革の名によって進めています。そして、国民の格差の拡大が、貧困の拡大が始まっております。

そこでお伺いしたいのですが、こういう状況のもとで、市民がどれだけ負担が重くのしかかっているかという実態調査をぜひやっていただきたい。例えば、5年前から市民がどれだけ負担が苦しくなっているのか、生活が苦しくなっているかという、その実態を把握していただきたい。八日市場で自殺の数が何人いるのか、失業者数が何人いるのか、そういうデータさえ今、持ち合わせていないわけでしょう。私は、市民の暮らしの実態の把握こそ政治の原点だと思うのです。ぜひお願いします。

第2に、これ以上の負担増を阻止するためのその先頭に市長が立っていただきたい。今まで既にもう全国的には13兆円の国民への負担増が強行されました。これから3年間に7兆円の負担増が行われます。そして、その1年先には、今度は消費税が5%から10%、最近の閣僚は13%にしていると言っている。市長も消費税引き上げについては反対だと、これは大変結構なことで、この市民の住民負担増に対して、やっぱり徹底的に、市民の暮らしを守る立場から政府に言うべきことを言っていただきたい。ぜひ意見書を政府に提出していただきたい。

とりわけ医療改悪、今度、75歳以上のお年寄りには国民健康保険税に入るんじゃなくて、医療制度、いわゆる高齢者が保険料を払う、年金から天引きするというをやろうとしているわけでしょう。こんなひどい政治は絶対あってはならない。ぜひ、市長、政府あるいは場合によっては県にその負担増をやめてほしいということを伝えてほしいと思います。その点、いかがでしょうか。

第3に、今の政治は、きょうの議論なんかを見ても感ずるんですが、負担は重く、市長もそのことをやるような気がちょっとするんですけれども、負担は重く、受益はどんどんカットする、サービスはカットする。これが、今の政治の実態なんです。そういうことは、やっぱり基本的な政治姿勢の中であってはならないと思うんですが、いかがでしょうか。そ

して、このような国民健康保険税で6億5,000万円、そして市民税で約7億円近くの滞納、累積がどんどん始まる。収納率は年々落ち込む。私は、このときに市長がとるべき、市長がよく言う、心温かい市民にやさしい政治、そこから見れば、減免の徹底を図るべきだと、各市民税についても国保税についても、介護保険料についても、市営住宅の使用料についても、教育関係についても、すべて市長が特に認めた場合、減免できるという条項があるわけです。これを市政全体に減免制度の全面的な制度化とその実行を強くお願いしたい、いかがでしょうか。

さらに、税務課長は、これから市は税収がふえないという答弁を繰り返しているんですが、全国的には、来年度1兆1,571億円の増収になるというふうに国は地方財政計画で見ている。いわゆる定率減税のはね返りとか、さまざまなはね返りがあるわけです。ぜひ、その辺の歳入の点でのこの緻密な点検と確保を求めたいと思うんですが、いかがでしょうか。

次に移ります。むだ遣いや特権是正、税の使い方の改革について伺います。

第1点目は、国・県のむだ遣いをまず是正することが、匝瑳市の財政をやはり豊かにする基本的な見地だと、三位一体改革というのは、地方に財政を与えない国のための改革です。それは、市長も大綱質疑でちらっとその点は、そういうような同じ趣旨の答弁をして、私は感心して聞いていたんですが、まさにそのとおりです。使われないダム、そして全国あちらこちらに空港建設、あるいは全く十分利用されない高速道路、さまざまなむだが国民の税金によって行われています。ぜひ、これを是正するために匝瑳市長としてのお働きを心からお願いしたい。

第2に、投資のむだを省くという問題です。きょうは、朝、八日市場駅に行ってきました。いろいろパンフレットをもらってきた。八日市場駅は、この4月1日から駅員が1人になってしまう。「もしもし券売機かえる君」、これは既に八日市場駅に設置されています。調整中ということでまだ利用していませんけれども、窓口の職員は、「大木さん、4月1日からもう職員1人です。」そうすると、どういうことになるかというと、「もしもし券売機かえる君」では、おとり扱いできない商品があります。周遊券、イベント券、レンタカー券、宿泊券、航空券、駅を利用するのが特にお年寄りや障害者、私は、なぜこのことをくどく言うかということ、八日市場市は約2億4,000万円も投入して、今、自由通路、駅の改善をやっているわけでしょう。ましてやJ Tの広場で、地元商店街の振興のために、泣き泣きこの財政を投じて、地域の商店の振興のためにやろうとしているわけでしょう。その全体の一角の中の基本になる八日市場駅が、市長、それは話は聞いてないわけでしょう。私の話ではなくて、

JRからきちんと話がないわけでしょう。こんな不誠実な話がありますか。これが、民営化の正体なんです。

八日市場では、NTTの窓口もなくなりました。今度は駅です、やっと今度農協です。そして郵便局、住民が本当に利用する窓口がなくなる。私は、ここで市長にぜひお願いしたいんですが、ぜひ早速交渉してほしい。みどりの窓口の再開をどうしても実現していただきたい。私は、その力が市長にあると思うんです。2億4,000万円やそれだけの財政を投じているわけですから、こんな不誠実なやり方に対してきちんと物を申して、みどりの窓口の存続を心から求めていただきたい。それが、身体障害者やお年寄り、その活用、これでは活用がどんどん減ります。

第3に、合併特例債事業の全面見直しを求めたいと思うんです。何人かの方々がこの問題を質問したんですが、市長にちょっと確認したいんです。事業年度の見直しというのははっきり言うんですよね。約8本、9本の特定のいわゆる匝瑳市の中心部中心のこれは財政投資です。やっぱり北東部、共興、平和、椿海、豊和、飯高、吉田方面は、この合併特例債については全く投資されないんです。私は、事業そのものの見直し、全体で84億円の見直し、ぜひ事業とこの実施年度の見直し、双方の見直しをお願いしたい、それが市民が求める願いだと思うんです。

この問題の第4に、入札制度の改善。あるインターネットで私が見ておりましたら、八日市場のまず入札率の落札率をちょっと出していただきたい。前回出してもらったら、平成15年で98%、あるオンブズマンの弁護士の言葉だと、刑事事件の記録を見ても、落札率90%以上の入札は談合と見るべき、これは私が言っているのではないんです、弁護士が言っているんです。本当に競争しているのなら、予定価格ぎりぎりになるのは不自然だ。私は、市のとうとい税金が本当に市民のために、みんなのために使われるというふうなことには、入札の改革が、今、全国でやっているんです。八日市場がおくれているんです。お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

第5点として、特権の廃止です。市長を先頭とした特別職、我々議員、まず期末手当は、職員よりも加算されているわけでしょう。これは幾らぐらいになりますか。いわゆる勤勉手当という分の加算されている手当、役職手当と言ってもいいんですが、これ総額、平成18年度4月から10月まででも結構です。あるいは、過去1年間でも結構です。そのためにどの程度の勤勉手当分、いわゆる余分にもらっている期末手当、私は、これは直ちに廃止すべきだと、職員並みにすべきだ。

第2に、合併による議員報酬の引き上げが行われたわけです。これは在任特例ですけども、私は、今、報酬の引き下げの提案があったわけですが、引き下げを私はこの段階でやるべきだったと、あのときに、市長は報酬審議会に提案するというですから、大変結構なことだというふうに思いますが、我々議員も自主的にこの情勢を把握して、報酬の引き下げに断固挑戦すると、市長の見解を改めて伺いたいと思います。

第3に、市長はちょっと耳が痛いかもしれないけれども、市長の退職金問題です。第1回目は4年で2,000万円、今回は4年なかったので1,500万、合わせて3,500万円、これは市長にまず聞きたいのは、こういうような4年間で2,000万円とか1,500万円という退職金は異常と見ないんですか。全国を私はインターネットでいろいろ調べてみたら、至るところで退職金廃止です。廃止条例をつくっています。公選法上、辞退はできないとか、総合事務組合の関係でなかなか難しいとかということ、私は、そういうごちゃごちゃの話を聞いているのではなくて、市長がこういう特別待遇を是正する気があるかどうかというその点です。その気があれば、必ず糸口は見つかるんです。廃止は必ずできる。その気持ちがないでは、これはできません。それを聞きたいと思います。全国どんどんやっています。

次に、匝瑳市施行直後の諸問題について伺います。

病院への特例債の活用を全くなされません。これは、私は調べてみたら、各地で公営企業に関する事業は、合併特例債の対象になりますかという疑問に対してなりますと、見直しの一つに病院に、病院自体が重体でしょう。毎年1億5,000万円の赤字を続けて、今約7億円から8億円の累積赤字があるわけでしょう、ぜひお願いしたい。

第2に、国保税の増税が今回の議会に提案されています。野栄の方々は、1世帯1万8,871円、1人当たり7,088円、いわゆる負担がふえるわけです。合併した途端に増税と、これはやはり避けるべきです。私は、この施行日を1年なら1年施行日を延伸する決断が必要だと思うんです。そして、この1年間じっくり検討して、当面、財調が今は4億円以上あるわけでしょう。1世帯当たりになると、貯金が4万3,219円あるわけです。その一角をある程度崩して、それから県下33市の中で二十二、三市が実行している。一般会計からの負担軽減のための特別繰り出し、この2つを活用すれば、市民の負担軽減は十二分に可能です。施行日を繰り延べることはできないでしょうか。

第3に、施設の利活用、有効活用のために、私は新市のスタート記念市民サービス事業、名前はどうでもいいんですけども、いわゆる内容はこういうことなんです。新市のスタートに当たっての市民にサービスを与えるような事業ということです。これは、私は、例えば

のさかアリーナは無料開放されている。八日市場ドームは、私は反対したんですけども、市長は有料化してしまった。ところが、合併すると、のさかアリーナと八日市場ドームは向こうは有料、同じ市民です、片や有料、こんな格差があつていいのでしょうか。私は、合併記念はみんなで喜ぶために、のさかアリーナと同じように当面1年でも2年でも、年間の八日市場ドーム利用料の歳入は250万円くらいでしょう。私は、それよりも心からみんなが合併を喜べるような、そういうスタートの記念の事業をやるべきだと、循環バスなんかも私はお年寄りの皆さんには、敬老乗車券を私は配布すべきだと思う。

第4に、ゆうあい号の継続の問題ですが、どうもはっきりしないのでここではっきりさせてください。市長は、事務局は廃止をすると答弁しました。しかし、市長は継続を支持と、ですから……

(「そんなこと言ってない」と呼ぶ者あり)

○37番(大木傳一郎君) 市長も廃止ですか、継続を支持しているのではないですか。市政は、だれのものにあるのかと市長は言いました。障害者が本当に利用している、これは市長と事務局の基本的な見地だと思うんです。どういうふうにその後、ゆうあい号の活用を進めるのか、明確にしていきたい。

次に移ります。野栄と八日市場の調和ある発展についてであります。1つは、現在、合併後のいわゆる未決定の調整項目はどれくらいありますか。

それから、公正な市民負担の調整、いわゆる軽減措置による調整、固定資産税も野栄と八日市場は違うわけです。さまざまな形で格差がある。こういうようなやっぱりの格差は正のためのいわゆる市民に負担を与えないような調整、これをどう進めるか、伺いたいと思います。

次に移ります。民主主義の原点に立った市政運営について伺いたいと思います。

まず、議会のそれぞれのロッカーにこういうくらしの中の選挙というのが配られておりました。財団法人の明るい選挙推進協会と、そこを読ませてもらったんですが、やはりこの10月に匝瑳市の市議会議員選挙が執行されます。旭市では、千葉日報の記者が、旭市の選挙の買収とかさまざまな実態を列記した資料が配られました。いわゆるこの冊子には、この買収罪、利益誘導罪、選挙妨害罪、寄附の禁止、それぞれいろいろ書かれています。

例えば、匝瑳市においても、年賀状、いわゆるあいさつ状が禁止されているんですが、依然として出している人がいます。それから、喪中につき返礼をお断りしますという欠礼のはがき、これも違反です。電報、最近、卒業式、入学式があるんですが、ある方は電報を打っ

ています。だれだとは言いません。花環、これも時々見ます。例えば連名で、これは私の立場でどうしても出したい、出さなければまずいというのはありますよ、失礼になるなど。ところが法律でそう定めているわけですから、心苦しくてもそれは実行しなければならない。新盆見舞、これもやってはならない。それから、特別会費、どこかに招待されると、寸志じゃなくて特別会費と書いて、祝儀というのかお祝いを持っていく。こういうのは、全部実態はどうなのですか、違反でしょう、その後の確認、実態把握をまずお聞きしたいと思うんです。

私は、有権者の皆さんも我々議員も、このやっぱり内容の周知徹底が不十分だということとで選管が市民の皆さんに、とりわけ徹底するようにお願いしたいと思います。我々政治家としても困るんです。やっぱりそれを徹底することによって、そうなのかということでも理解してもらえますから、その周知徹底をどのように進めるか伺いたいと思います。

次に、アンケートの問題ですが、市は2,000人の抽出調査を進めると、これはやはり年齢と性別と職業別、地域割、この辺を十分考慮して抽出するということが必要だと、まず第1点。

第2点として市政の要望とか、その意向、これはやっぱりみんな違うわけです。ですから、家族で相談した場合と個人的な意見というのも違うわけです。その点について、いかがでしょうか。私は、田村議員も指摘したように、やっぱり全世帯を対象にしたアンケートをこの際やるべきではないかと、このように思うんですが、いかがでしょうか。

時間がなくなりましたので、はしります。第4に、市民の負担軽減問題についてであります。現在、野菜と八日市場が合併したわけですが、いわゆるその税金以外に市あるいは学校が、さまざまな機関がいわゆる徴収している、負担をかけている税外負担の実態調査をやっていますか、やったらその実態を御報告ください。

それから、これも何度か取り上げましたけれども、農業振興地域の中の農業用施設用地は宅地並みでなく農地課税です。課税額が10分の1くらいになります。ところが、農業振興のための施設というのは、自分の屋敷の近くにある、いわゆる農業振興地域じゃないわけです。白地の地域になっている。これは、これから見直すと、ぜひ農業用施設用地の農振への編入を積極的に進めていただきたい。今、農家は本当に苦しいんです。米1俵つくるのに1万7,205円かかるのに、実際に米1俵1万2,000円か3,000円でしょう。農水省さえ1万7,205円かかると言っているんです。

第3点として減免の負担軽減問題では、先ほども少し触れましたけれども、減免制度の全

面的な制度化と実行、これについてお答えください。

それから、教育関係ではほとんど教育長及び関係者の努力によって、税外負担は解消されてきました。消防関係もほとんどなくなりました。ただ、現在はどうなんですか。PTA会費を予算に流用するということは、この新匠瑳市、野栄も含めてありませんか。図書費という形で父母から徴収していませんか。教材費はどうなっていますか。本来、行政が責任を負うべき負担をお父さんやお母さんに、いわゆる家族、両親に負担をさせている実態はないかどうか、その辺、御回答をいただきたいと思います。

以上で登壇質問を終わります。どうも御静聴ありがとうございました。

○議長（及川新三郎君） 大木傳一郎君の登壇質問が終わりました。

大木傳一郎君の質問に対する執行部の答弁を保留して、暫時休憩いたします。

午前 11時48分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○議長（及川新三郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前回の議事を継続いたします。

大木傳一郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。

江波戸市長。

○市長（江波戸辰夫君） 先ほどの大木議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、無競争当選についての考えはどうなんだというようなお尋ねでございましたが、私は、このたびの市長選挙におきましては、市民の皆様方の御信任をいただき、旧八日市場市長時代から申し上げますと、2期連続をして無投票でもって匠瑳市長に就任をさせていただきました。これも議員各位を初めといたしまして、市民の皆様方の暖かい御支援と御理解のたまものと心から感謝を申し上げますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。正直申し上げますと、無投票当選ということで大変重い責任を背負ってしまったという思いでございます。

なぜかと申し上げますならば、4万2,000の市民の皆様方が、新生匠瑳市の推進役として私に全面的にみずからの将来を託されたからでございます。もとよりこの合併の政治的な判断をくだし、議会へ諮って御承認をいただいた責任者といたしまして、市民の幸せには責任と使命感を感じております。今後は、無投票当選という絶大な御信任を重く受けとめまして、市民の声をよく聞き、市民の目線に立った行政運営に心がけて、市民の皆様方から合併して

よかったね等の実感をいただけるよう誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。

次に、公約についてでございますが、私は、公約というものは自分の考えを表面に出しまして、市民の御判断をいただくようになるわけでございますが、これも1つの自分の考え方でございますけれども、私は、それよりも多くの市民とふれあいながら、またいろいろなアンケートを取りながら、直接市民の声を聞く、その声を聞く中で一つの企画をつくりまして、予算をつけていただき議会の御承認をいただくと、これが本来の市民のための私は市民の政治ではないかという思いをしておるものでございます。そういう思いの中で、私はあえて公約というものは正面にださなかったわけでございます。

次に、受益と負担の問題でございますが、私は、出すべきものは出さないというようなことになるわけでございますが、厳しい財政運営の中にごさいますして、少子高齢化の進展などに伴いまして、行政需要は年々増大をしておるところでございます。常に、既存の事務事業の見直しを図りながら、より効率的なしかも効果的な事業展開を図っていかなければなりません。限られた財源の中で、住民のニーズにこたえ住民サービスの拡大を図るには、必要に応じて応分の負担についても今後、検討していかなければならない重要な課題だと認識をしている次第でございます。その反面、所得のない人に負担をしないよということは、これは言うべき言葉じゃない。そういうものにつきましては、減免制度というものがございませぬ。その減免制度を係が十分調査をいたしまして、この人は減免に対応になるということになれば、やはりそのための減免制度でございますので、十二分にこの減免制度を利用していきたいと、かように考えておるものでございます。

次に、党派を超えた公正な市政ということの御意見でございますが、私も同感でございます。公正な市政運営は、政治家の務めでございます。

次に、政府の大増税・負担増とサービス切り下げにどう対応するかとのお尋ねでございますが、基本的にはだれだって増税しない方が望ましいと考えております。しかし、今後のさらなるかつて経験したことのない少子高齢化の進展に伴い、福祉と介護と医療、また社会保障費にかかわる財源が不足いたしまして、現在の給付水準を保つことができないという状況になって、国民は大変困っております。特に福祉と介護と医療につきましては、私は大きな予算がつかないんじゃないかという思いをしているわけでございます。

そういう思いの中で、何といたしましても、この増税につきましても新たな負担を強いることになることから、税制改革につきましては、生活弱者に配慮いたしまして、国民に納める形で行われるよう政府に対しまして、市長会を通しまして要望してまいりたいと考えて

おるわけでございます。なお、これにもやはり減免制度がございます。そういう思いの中で、ぬくもりのある対応をしてみたいと考えておるわけでございます。

次に、八日市場駅の開発の問題につきまして2億4,000万円の御指摘の投資につきましては、私はJRに投資したわけではございません。これは多くの市民の方々の御要望に沿って、この南口の開発が行われたわけでございます。それだけに、JRに投資したではなくて多くの市民の幸せのために私は2億4,000万円を投資したというふうに考えておるものでございます。

次に、国・県のむだ遣いに関する御質問でございますが、国・県、市を問わずむだ遣いはあってはならないとの考えでございます。私も、厳しい目で監視をしてみたいと考えておるところでございます。

次に、議員の期末手当、市長の退職金の見直しについてでございますが、市議会議員さんの期末手当の改正に関する御提案につきましては、報酬審議会にお願いをいたしまして、その報酬審議会の結果に基づきまして、議員の方々と御相談をして対応していきたいと、かように考えておるものでございます。

また、私の退職金の是正については、千葉県総合事務組合の制度の中にありますので、市長の一存では改正できません。今後、総合事務組合の中で議論をしていただきたいと思います。そういう中で、私は平成12年から本俸の5%カット、期末手当の10%カットをやってきました。やはり心に厳しい財政かなという思いがあるからこそやってきたわけでございます。この退職金制度につきましても、やはりどちらかというとなら私一人でもってどうのこうのとかできません。やはり同士が友達がございまして、近隣市町等がございまして、そういう立場を考える中で、自分だけいい男にはなりたくない。しかし、私にはできることなれば、そのような是正にむけていくよう努力していきたいと、削減に努力していきたいということをこの席でお約束をさせていただきたいと思っております。

次に、国民健康保険税の改正に伴います御意見であります。執行日につきましては、上程議案のとおり、本年4月1日をお願いいたします。なお、税率の改正に当たっては、一般会計から特別繰り出しをして負担の軽減をすべきとの御提案であります。市民の中には企業の健康保険組合に加入をするサラリーマンなど、ほかの社会保険に加入している方々も大勢おります。ほかの社会保険に加入している納税者からすれば、市税が国保に投入されるということは、国民健康保険にも負担するものと同じことになるために、一般会計、市税から国保への特別の繰り出しについては慎重に対応していかなければならないと考えておる

ところでございます。

また、最後に合併に対しての市民の負担増と市民サービスの低下ということで、ゆうあい号について先ほど質問されました。私は、実はこの問題は石田加代議員さんが取り上げまして、そのときに福祉課長の方から双方の社会福祉協議会でもって福祉タクシーにしますということで決定をしておりますという御答弁がございました。そのときに、私は市民の要望が強ければ市民の声を聞くというのが私の姿勢でございますので、何とかこれを検討すべきじゃないかということでもって、私からその旨を福祉課長に伝えたわけでございますので、その点、お間違えのないようによろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木勘治君） それでは、教育関係で2点の御質問がございましたので、私の方からお答えをさせていただきます。

第1点目は、八日市場ドーム、それからのさかアリーナについての使用料の件でございますけれども、減免の規定が違っておったということでございます。それで、今回の合併に伴いまして使用料に関する調整では、旧八日市場市、それから旧野栄町で減免の規定が違っておりました。調整の結果は、当分の間はこれまでの経過を踏まえまして、旧来の市町それぞれの管理施設を従前の規定を適用いたしまして運用するというところで、調整をしたわけでございます。今後は、匝瑳市体育施設運営委員会等の議論を踏まえまして、統一のとれた減免規定に改めて、より一層の健康増進やスポーツ振興のための施設として利用促進に努めてまいりたいと、このように考えております。

それから、もう1点の小中学校における本来公費で賄うべきものが、PTAあるいは保護者の負担になっている部分はないかということでございますけれども、これにつきましては、現状でないというように認識しております。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 宇野財政課長。

○財政課長（宇野健一君） 私から2点お答えしたいと思います。

入札制度の関係で落札率ということでお尋ねがございましたけれども、まず旧八日市場市から申し上げます。旧八日市場市、平成16年度96.4%、平成17年度、18年1月22日まででございますが97.2%、旧野栄町、平成16年度91.6%、平成17年度98.9%でございます。

次に、税外負担の関係でございますけれども、合併協議の中で八日市場市を野栄町に合わ

せる、あるいは野栄町を八日市場市に合わせるというような調整をした結果、それぞれの市町に合った税外負担は合併協議の中で解消されたものと理解しております。

私からは以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 磯部税務課長。

○税務課長（磯部範夫君） それでは、税の関係につきまして3点ほど答弁いたします。

まず、税収の増の関係でございますが、議員は恐らく平成18年度地方税及び地方譲与税収入見込み、ここからの数値ではないかと、こういうふうに思うわけですが、全体では4.7%の増を見込んでおります。そのうち都道府県分が8.1%、市町村分が2.2%と、こういう状況になっておるわけでございますが、全国の見方としては、市町村分でいわゆる個人市民税の所得割につきましては10.1%を見込んでおります。

それと、法人市民税の税割につきましては11.4%、たばこ税につきましては、7月1日からのいわゆる税率改正ということで6.2%を見込んでおるわけですが、反面、減額要因としては先の大綱質疑で申し上げましたように、全国的にも3.8%減額になると、こういう状況でございます。それらからしますと、いわゆる本市の場合はどうかという形になりますと、やはりこういった形で個人市民税あるいは法人市民税についても、若干の伸びは平成17年度の決算ベースからすると見込んでおります。しかし、固定資産税の1億2,500万円の落ち込みが大きいがために増額要因には至らないと、こういう状況でございます。

先ほど荻谷議員の一般質問の中で、個人住民税の状況の答弁を申し上げたわけですが、あの数値というのは、両方がいわゆる定率減税がないものとしての落ち込みの状況ということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それと、いわゆる固定資産税の格差の問題につきましては、恐らく農地の評価の関係だと思っております。これは、新市になりまして臨時市議会でも申し上げたところでございますが、旧野栄町で大変努力をされまして、水田につきましては、平成17年度までは旧野栄地域1区分と、いわゆるどこの水田も同じような金額で評価をされておりました。平成18年度からは、それが2区分になってくる。畑につきましては、やはり同様に2区分から3区分になると、こういうように県の方と調整をされてきたわけでございます。そういう状況から、旧野栄町と接続点のあります須賀地区あるいは共興地区、この辺につきましては、税額的にはほとんど差がないと、こういうような状況になっております。ただ、区分が2区分あるいは3区分ということでございますので、平均の価格からいくと、旧野栄町の方が若干高くなっていくと。ただ、この評価額につきましては、匝瑳市に限らず合併市町村ではどこでも課題になってく

るわけでございまして、言うなれば、地方交付税算定の基準財政収入額まで変わってくると、このような状況でございますので、2度くらいの評価替えを経た上でないと、なかなか解決しないのではないかと、こういうように見込んでおるところでございます。

それと、農業用施設用地の関係でございますが、これにつきましては、平成11年9月29日付によりまして、当時の自治省税務局資産評価室長より農業施設用地の評価等に関する留意事項という通達をいただいております。現在、その内容に基づいて評価をいたしております。平成19年3月には、土地地番図あるいは家屋現況図が作成されますので、それらをもとに再度確認をいたしたいと、こういうふうを考えております。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 那須総務課長。

○総務課長（那須章典君） それでは、私の方から2点ほどお答えさせていただきます。

まず、議員、それから特別職の期末手当についての御質問でございますけれども、平成18年6月の期末手当ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、議員さん方につきましては、現在38名ということでございますので、報酬の月額といたしましては1,281万円ということになります。これに役職加算の15%を加算いたしますと、1カ月の報酬額が1,473万1,500円、それに6月の期末手当の率が2.125月ということになりますので、この額にこの率を掛けますと、期末手当の額が3,130万4,437円ということになります。これを職員の期末手当1.4カ月ということで、先ほどの額に積算いたしますと、この額が2,062万4,100円ということになります。その差が1,068万337円ということになります。この同じ計算方法で三役に当てはめると、その差額につきましては169万9,186円ということになります。

それから、公職選挙法の関係の御質問でございますけれども、先ほど特別会費という御質問でございまして、祝賀会等といいましょうか、そういうところに公職の方が招待をされた場合に、会費制でない要するに祝賀会に実費程度負担するという事は、これは禁止をされているわけでございます。それで、改正のところにつきましては、会費を支払うことはこれは認められております。

それと、選管で選挙啓発の関係でございますけれども、これにつきましては、公職選挙法の関係で、これまで市長選挙を初め各種選挙の執行に際し、市選挙管理委員会におきましては、公正な選挙の管理執行、それから投票率の向上に御尽力をいただいているところでございます。匠瑛市議会選挙の執行に際しては、今後、市選挙管理委員会において立候補予定者

説明会を予定いたします。この説明会の中では、公職選挙法による立候補の手續、選挙運動等の規制についてまとめた候補者の手引きを使って御説明させていただき予定でございます。

過日、昨年12月でございますけれども、12月の合同全員協議会の中で、寄附行為に関するリーフレットを配らせていただきました。先ほど大木議員さんがお持ちの暮らしの中の選挙という冊子、これにつきましても今回、配らせていただいたものでございます。また、発行を予定しております白ばらだよりを利用いたしまして、公職の候補者等の寄附の禁止などについて啓発を行うとともに、広報そうさ及びホームページを活用し、広く有権者の皆様に公明公正な選挙の推進についての認識を深めていただくための取り組みを行ってまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 加瀬産業振興課長。

○産業振興課長（加瀬健二君） 私からは1点、市民負担軽減問題の中の農業振興地域内の農業用施設用地の取り扱いについてでございますが、まず産業振興課といたしまして、合併後にこの農業振興地域整備計画の見直しを予定しております。そういった中で、現地確認等を行いながら、この土地利用計画の中で白地農地から農業用施設用地に編入できるものは見直して、その取り扱いを図りたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（及川新三郎君） 飯田企画課長。

○企画課長（飯田正信君） それでは、私の方からは6点御答弁をさせていただきます。

まず、1点目で、市民の生活実態調査の件でございますけれども、これにつきましては、今後、民間調査期間の調査結果など、関係機関の情報の収集に努めまして、市民の皆様の生活の実態を把握してまいりたいと考えております。

2点目に、JR八日市場駅のみどりの窓口の廃止についてでございますけれども、まず、事実から御報告いたしますと、これは既に駅にも張り紙がありますけれども、4月1日からみどりの窓口が閉鎖されると、張り紙にはみどりの窓口にかわってと記載されておりますが、これは閉鎖だそうでございます。そして、それにかわって対話型の券売機、「もしもし券売機かえる君」、これは音声案内が流れる券売機だそうでございますけれども、この1台を設置されるそうでございます。そして、このみどりの窓口の閉鎖に伴いまして、宿泊券であるとか航空券、レンタカーなどの商品を一部扱わなくなるということだそうでございます。

駅員の数でございますが、現在の5人から3人に減ると、このうち常時配置されている駅

員でございますけれども、現在2人が4月からは1人になるということで、利用者の目から見れば駅員は1人になるということになります。ただ、無人駅になるわけではございませんで、開札業務と駅員の当直は従来どおり続けられるそうでございます。

そして、このJRへの対応でございますけれども、これは大綱質疑のときにも申し上げましたように、市役所にも昨年暮れ、市民の方から情報が寄せられまして、JR千葉支社に対しましてこちらから確認をしましたが、そういったことはないと否定をされました。そして、1月、県を通じましてJRには窓口の充実について要望したところでございますけれども、その後、今定例会で14日の大綱質疑、また16日の総務常任委員会でも大木議員から御指摘がございましたので、16日に県の交通計画課を通じまして、再度JR東日本に確認し、また私の方からも昨日、22日に千葉支社の方に電話をして直接確認をしております。そして、そのとき事実確認の上、JR側にその対応を抗議しまして、意見を申し述べさせていただいております。

また、本日、大木議員の質問が開始される前、朝でございますけれども、JR期成同盟、知事あてに窓口の充実について、みどりの窓口の廃止についての意見を文書としてメールで午前中、知事あてお送りしているところでございます。今後も引き続きまして、JR八日市場駅の窓口の充実については、粘り強く要請していきたいと考えております。

続いて、3点目、合併特例債事業の見直しについての御質問でございますけれども、これまでも答弁ございましたように、実施年度につきましては、財政状況を見ながら今後見直しをしなければならないと考えております。また、実施につきましては、今後策定をいたします基本構想の策定の中で、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

また、市民病院への合併特例債の適用についてのお尋ねでございますけれども、これは私どもの方で調べましたところ、全国で病院に合併特例債を充当しているのは3つございます。合併年月日と自治体の名称を申し上げますと、平成15年4月1日に合併をいたしました静岡県静岡市、平成16年10月16日合併の茨城県常陸大宮市、そしてもう一つ平成16年11月1日に合併をいたしました富山県南砺市、この3つの自治体では、合併にあわせて病院に合併特例債を充当しております。ただ、いずれも大規模改築であるとか病院の新設ということで、小規模な施設改修には特例債は適用されていないところでございます。

続いて、5点目で、合併協議での未決定の調整項目はどのくらいあるのかという御質問でございますけれども、これはすべての項目について、合併前に基本方向はすべて定まっておりますので、未決定の調整項目はないと考えております。ただ、1つ残っていたのは、あえ

て言えば国保税の税率でして、これにつきましては、今議会に国保税の条例改正が提案されているところでございます。

そして、最後の6点目でございますが、市民アンケートの実施方法についてでございますけれども、アンケートの実施につきましては、お願いする市民の方々の抽出でございますけれども、これは地域別にデータを並べまして年齢構成などを考慮して、無作為に抽出をいたします。したがって、地域別、年齢別、性別の偏りはなく、職業別につきましても市全体の産業構造を反映したものになると考えております。

なお、御提案のございました全世帯への実施についてでございますけれども、こちらは全世帯に配布いたしますと、どうしても世帯主の意見が強く反映されてしまうと懸念されることから、全世帯への実施は考えておりません。

なお、市民の要望、意向の把握には、アンケートのほかにも各種団体からの意見収集、住民懇談会の実施、電子メールによる提言、意見の募集などもあわせて実施して、その把握に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 大木傳一郎君に申し上げます。残り時間がありませんので、質問を簡明にお願いします。なお、執行部の答弁も簡明にお願いします。

大木傳一郎君。

○37番（大木傳一郎君） 大変申しわけないですが、その駅の整備の問題で大変御努力していただいて、ただ、私はこの信頼関係だと思うんです。あれだけのやっぱり、それは市民の利便性のためにやるから、この窓口の閉鎖は関係ないとは言っても、それは一体関係だと思うんです。窓口がなければ利用率が減りますから、それから利用者も不便が拡大される。特に年寄り、身障者、ですから、これはやはり窓口の、4月1日はすぐですから、これはいろいろ努力されていますので、やっぱり直接JRに対しても、市長の方から直接実際にやめた場合は再開を強く求めていただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

それから、ぜひやっぱりむだ遣いというのか、財源を確保する上で入札の改革、ここをちょっと思い切ってこれからやっていただきたい。98.9%とか97%というのは、先ほど申しましたように、完全に常識的におかしいと、こういうのは通説なんです。ですから、入札に対する改革をなかなか進まない、これを進めてほしいということで、改めてはっきりしていただきたいというふうに思います。

あと「ゆうあい号問題」で、そうすると、これは合併前々から八日市場の全員協議会だと

かで、私はこの問題を相当前に指摘したことがあるんです。その存続を求めるということで、当時から何かちょっとはつきりあいまいな形になっていたんですが、今のような現状の状態です。市長が検討していくというふうに理解していいですか。事務局が答えたような形の一応今の状態を廃止する。そして、福祉タクシーというように形で存続すると、こういうふうに理解していいんですか。あるいは、現状の今、野菜でやっているような形を存続し、その不便をかけている人に温かい対応をしていくと、ここがどうも私の理解力がないのか知らないけれども、どうも何度も石田議員あるいはたくさんの方々がいろいろ心配して発言しているんですが、この現状に対してはどう対応するのか、その辺もう1回はつきりさせていただきたいというふうに思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（及川新三郎君） 江波戸市長。

○市長（江波戸辰夫君） 大木議員さんの再質問にお答えをさせていただきますが、ゆうあい号についてのお尋ねでございますが、実はこの件につきましては、先ほど申し上げました石田加代議員さんが、この場でもって質問いただきました。その中で、実は課長の答弁を聞く中で、課長の方ではお互いの社会福祉協議会の中で、これを中止をして要するに福祉タクシーにしようということで意見の一致を見ましたという御報告を聞いたわけでございます。それに基づきまして、私は石田加代議員さんとそのほかにもまたそのような問題が提起されました。そういう住民の声がある、そのような大きな声があるならば、もう一度元の姿に検討してみなさいよということをおぼろげに指摘し、指示をしたわけでございますので、このように御理解を賜りたいと思う次第でございます。

○議長（及川新三郎君） 宇野財政課長。

○財政課長（宇野健一君） 入札制度の改善につきましては、庁内に入札制度を改善するための検討委員会という組織がございます。そちらの方のトップが助役でございますので、助役が決まり次第、新助役と相談しまして検討委員会の方で検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（及川新三郎君） 大木傳一郎君の一般質問を打ち切ります。

続いて、岩瀬藤作君の登壇を求めます。

岩瀬藤作君。

〔38番岩瀬藤作君登壇〕

○38番（岩瀬藤作君） 一般質問も8名ということで、8番目ということになると、結構、

私の前にいろいろと大事なことが論議されて、私の出番はいかかなものかというちょっと懸念されることでもありますけれども、その中でも、なかなか冒頭に一般質問された椎名議員との中身は全く競合しておりまして、でも、質疑の中でなかなか立派な内容のものであったので、私の出番はないなと思いますけれども、少々つけ加えたいと思います。

集落農業でございますけれども、繰り返しになるけれども、大体申し上げていただきましたけれども、私の住んでいるところの大寺というところは、戸数約230戸、休憩中にいろいろと自分の集落の農業の今までのいろいろな経過を頭でたどっていきますと、約230戸あるんだけれども、昔は大体8割方が農家であった。今は、正確な数字ではないけれども、頭の中で自分の集落だからわかります。どこのだれべいはどのくらいやっているとというのは、230戸大体わかります。そうすると、農家は4分の1あるかなしかです。その4分の1の農家の中でも、農機具が一切そろっているというのは全く数少ない。ですから、高価な機械を替えるときに、大体が農業をやめていく傾向にあるというのが、今、私の住んでいるところの農家の状況です。恐らく、市内でもそんなに大きく変わらないではないかというふうに思います。それは、やっぱり少子高齢化、後継者不足、要するに担い手がないということだろうと思いますけれども、いずれにしましてもそういう状況の中であるので、またしっかりとした集落農業に対する対応をしていただきたいというふうに思います。

そこで、私は土地改良を政治生命をかけながらやっておりましたけれども、その方面の情報によると、平成19年度から新しい制度でいろいろと論議された事柄についてとりかかると、各自治体に対しても試験的にやっているところがあるようですけれども、本格的には平成19年度ということであるので、そういう新しい制度に乗って、本市が市長の決断で、それに整備に乗って集落農業に対する対応をするかどうかと、その制度の内容でございますけれども、こういう書類でございますけれども、産業振興課長がこれを持っておられれば、後ほど皆さんに、ここだけ長々とやると時間がかかりますので、資料として議長にお願いをして、配布されることを望みますけれども、いかがですか、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、農道の問題でございますけれども、旧野栄町では農道はないと、本市は農道は全筆的にはいろいろとあるけれども、特に困っておるのは山間部の農道であり、その中でも北総東部風水事業の中で、またその他の土地改良事業の中でつくった道排水路が、道路、それから排水路の分で、すべて集落の皆さんの使用され、道路だから不特定多数の人が使いますけれども、その維持管理については関係農家の負担でつくり、農家の換地処分でも提供してつくった道路、排水路については、ほとんどが農家の負担で維持管理もやっていると。

それで耐えられなくて、私は今から何年になりましょうか、増田市長になった直後の県から来た梶晋一郎という助役さんと小1年かかってかけ合った結果、今の土地改良区に対する排水負担金という形で毎年予算化されておりましたけれども、しかし、それでもなおかつ十分に扱われない。使用目的に沿って、補助金の目的に沿って使われているかどうかちょっと疑わしい点がありますけれども、いずれにしても十分とは言えないと、全く関係農家は困っておるというのが実情でございます。

それらに対する対応をいかようにされるか、これも先ほど申し上げました平成19年度から始まる新制度にあるようでございますので、市長の決断によって、それらの対応をしていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。旧野栄と旧八日市場との、ちょっとそこら辺の格差の是正はございますけれども、いずれにしてもよいものはせっかく合併したんだから、悪いところは是正して、公平な行政が敷かれるようお願いしたいものであります。

それから、農道といっても広域農道、広域農道は私は土木サイドと農林サイドでつくったところで大別されますけれども、農林サイドでつくったところの道路につきましては、ほとんど100%近いくらいの用地交渉に当たりましたけれども、たまたま先ほどまで職務執行者であった野栄町長さんが私の用地買収ということでちょいちょい来ていたということの後で聞きましたけれども、そういうことにかかわった関係上、賛成の条件として、やっぱり何といっても県道昇格だと、それから排水対策、交通安全対策をしかとしてというのが条件でございましたけれども、それらについては、みな理解を得てあのような形になったんですけれども、この広域農道を推し進めるところの協議会が、関係各市町から議員もそうであるし首長さんも出ておりましたけれども、最終段階になって解散になりました。

そのときに、加瀬五郎旭市長が責任を持って会長ということで、その後の対応、広域農道と言ったってまだまだやらなければならない仕事があるということで、それらについては県に対して各首長が責任を持ってやるということで解散したんだけど今考えてみると、結果的には旭の方はよくなったけれども、八日市場部分については土木部でやったところはかなりよくなったけれども、農林部でやったところはほとんどなされてない。条件としてもう一つ関連の道路、広域農道へ入るところのいろいろな形で集落に入るところの関連の道路が、いまだもって昔のままの状態のところが多いということであるので、これらもどうするか。やっぱり条件であり、どちらかという旧八日市場の北部、今度は匝瑳市の北部方面は、そういう面では道路政策は顧みられない、ちょっと失礼な言葉になるかもしれないけれども、

市政の中で顧みられない部分だというふうに私は思っております。思っているだけでなく政治はあくまでもいろいろな書類でこういうふうにしてある、決裁してあります、データもこうでありますということよりも、政治は現場です。現場が果たしてそうなっているかどうかということであるので、まず現場をよく見ていただきたいというふうに思います。その上で、いろいろと解決していただきたいというふうに思います。

それから、農免道路でございますけれども、この北側の火葬場へ行くところの籠部田農免は、北総東部事業の中での県営かんがいの事業と、それから農地開発の事業につきましては、政治家はほら吹き政治家だからおれがやったということがあるかもしれないけれども、正直言うと、私はほらは吹かないけれども、周りの人もおたくがやったんだと言ってくれますけれども、しかし、それにつきましても用地交渉を先行投資しながら県の設計を変更してもらいながらつくったもので、しかも、ついせんだってまで収入役をやっておられた伊藤榮勇君、その前には前の年まで総務課長をやっていた佐藤弘典さんが、あの方とも若い時代だから、車で佐原土地改良事務所まで送っていってもらっていろいろと協力してもらって、交渉を2日ばかりで、東さんという所長、その後、その方は農林技官まで上り詰めたということのようでございますけれども、その方の了解を得て農免道路という形になったと、その前に先行投資を3反部、2人の方から背負ったから、市においても農免道路をつくるについては、用地買収はさほどでなかったと、出口については、我が友達、元市議会議員をやった戸村茂雄という方が耕作権があったということで、その方たちの了解を得ていたので、市が直接用地交渉等に当たるのは、さほどなことではなかったということのようでございます。

それは、農免道路の今までできたまでの経過でございますけれども、それからこの市役所と農協の脇の道路まで約150メートルくらいありますか、今は荒地になりますけれども、区画整理をするということであったから待っていたけれどもできないということで、そこへ何かして、それは道路だからいろいろ問題点はあろうけれども、そういう構想のもので、柿谷方面からは1期工事で半分くらい、それから五正部から県道までを2期工事、それから3期という計画でなされたけれども、その籠部田農免の仕事はまだ残っているわけなんだけれども、それもとにかからないということで、非常に残念だということで、八日市場の道路は横の道路はあるけれども縦の道路は少ないということが言われておるけれども、それらをよく見つめて対応していただきたいというふうに思います。

それから集落排水でありますけれども、集落排水は、今農家はどこの集落でも混住化の時代で、これは全国的でありますけれども、また昔話になってしまいますけれども、昔は道普

請をやると、大体農家をやってもやらなくても、大体農家をやっていると大きくても小さくても全員が出た。でも、今はそうではない。全く地主でありながら、少しくらいつくってれば出るけれども、後でなければ絶対に出ない。だから、先ほど申し上げたように、大寺で4分の1くらいかと申し上げましたけれども、道普請というとは大体まとまらない。だから、どうしても排水についても道路のことについても、やっぱり関係者のみでやる。関係者のみということになると、見渡すと、私くらいの年配の人が出てやるということで、重機を使うというような、これは無理なこと、実際には不可能だ。ですから、やっぱり混住化時代だから農家だけでやることはない、そういうことであるので、市は積極的に対応していただきたい。

そのことについても、先ほど申し上げました7月から制度改正をやるというものも含まれておるようですので、市長さんにはそれらを担当課長とよく市長に相談してというのは失礼になるけれども、何とかなるように対応してもらいたいというふうに思います。

広域排水ですけれども、大きな雨が降ると、嵐時期に特に内山、飯高、大浦、それから山崎と、この広域農道の農地開発のところから来た柿谷からの西側については、まず昔から大浦という名があるくらいだから低い、ですから水が満々とたまってしまって湛水しておるということで、これらに対する対応をしていただきたいと、関係流域というのは、大寺の区長も協議会の会員になる、飯塚も内山も、それから匝瑳各地区、飯高各地区、みんななっておるけれども、そのときに対応としては、変なもので同じ県でありながら土木と農林部は、なかなか一緒にテーブルにつかないということで、土木事務所と土地改良事務所へ行って、その組織をつくるということをお願いしたという経過がございます。それで、何年間かいろいろと協議しながら対応して、最終的には準用河川ということでやりましたけれども、やっぱり借当川もある程度それで効果を発揮したというふうに思っていますけれども、それも今にして思えば廃止してしまったというのは残念だけれども、これを復活してほしいというふうに思います。

というのは、栗山川が湛水してしまうと、栗山の改修は光町、横芝町がやっぱりきっちりとした対応をしてもらわないと、八日市場の大きな雨が降るとあそこに湛水してしまうということのようでございます。それで、昔の衆議院の選挙の2区と3区の境であったから、政治の行き渡らないところだよということを我々が口にして申し上げましたけれども、当時の水野清代議員にお願いして、解決の糸口は見出したけれども、なかなか進まない、百年戦争だということで、200億円もかかるのに1年に2億円ではできないよということで、百年

戦争だという話はしておりましたけれども、それらに対しても対応していただきたいというふうに思います。その大浦を中心とした関係地域ばかりでなく、八匠水道もやはり栗山川が完全にいい川にならないと、匝瑳市民もいい水は飲めないということになるかと思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、湛水防除でございますけれども、私も恥ずかしながら長年議員をやっている、現場へは余り行ったことがなかったと、ちょうど議長時代に正副議長会議というのが野栄、光と1市2町でございましたけれども、そのことでいろいろと問題点があるということであったので、現場へ行きましたら、なるほどこれは上部に住んでいる人の責任で、やっぱりきれいな水を流さなければだめだと思えました。あの湛水防除事業のところへ落ちている水は、すごい汚れた水だということで、やっぱりこれは真剣に取り組んでもらわないと困るだろう。そこに居合わせた老人の方が、やっぱり合併したらやってもらわないとしょうがないよと言ったけれども、残念ながら名前を聞くのを忘れちゃって、なかなか見識のある方でございました。鈴木屋水産のすぐ下でございますけれども、湛水だから地盤が低いのはやむを得ないと言えどもそれまでだけれども、そこに住んでおられる方々のことを考えると、やっぱり何とかして解決すべき問題だというふうに思います。

そういうことで、あと商工会の合併でございますけれども、旭市の商工会の合併はスムーズになされたようでございますけれども、聞くところによると、やっぱりどうしてスムーズにできたかと言うと、会長初め役員さんのやっぱり努力だというふうに言っておられましたけれども、あそこには県連の会長も飯岡から出ておられるので、指導力を発揮したということのようですけれども、本市の場合は、みんな立派な役員さん方ですけれども、合併の問題はまた別でございますので、市としてどのように状況把握をしておられるか。

それと、聞くところによると、やっぱりどこにでもあるもので、3年以内に合併しないと結構、県からのペナルティーがあるということでございますので、それが事実かどうか、私も、しかとした人から聞いたんだけれども、そういう大きな問題だから確認をしていただきたい。それで、市もやはりぜひ指導力を発揮していただきたいと、行政指導のもとにやっていただいたらと、このことについては商工会の役員とも職員とも、せがれはいろいろとお世話になったけれども、せがれの生きているときは、そんな話をするのはせがれの活動にちょっと身が入ったらまずいと思って口にはしなかったけれども、脇で見ておりましたので、状況はわかりますので、やりようによってはスムーズにできるんじゃないかというふうに思いますので、質問というよりも要望でございます。

以上申し上げましたけれども、あと市町合併についてでございますが、せっかくこの1市1町で初代市長、江波戸辰夫が誕生して、円満なる運営になるという矢先に、ちょっと水を差すような意見で申しわけないけれども、私は小さな合併ではだめだと、これは市長も御存じだと思いますけれども、1市2町合併のときは、県の知事のところへ行っても申し上げましたし、この議場においても何度か申し上げてございますけれども、今でも思いは同じです。ただ、せっかくやってみんなしてまとめているのに、それ以上のことを申し上げて波紋を生じてもまた困るので、今の状態を今のいいムードで持って行って、関係市町長、元町長らの話によると、合併はこの際のこれだけでは済まないよと、岩瀬さん、これだけでは済まないよと、あとまた手直し、手直しというのは組み替えはあるよということであるので、そこら辺は市長はどんなふう把握しておるのか。

せっかく初代市長になったのに、そんな水をかけるような話では申しわけないけれども、しかし、これは市民の将来、3億円も4億円も病院に投資して、なおその繰り返しをやっておったのでは、病院対策をどうすると言ったとて、なかなか病院再建は難しい。要するに、匝瑳市の病院については、やっぱり病院ほど一緒になったらよいではないかというのが私の持論でございますけれども、そうまで今すぐ話を持っていかなくてもいいと思いますから、いずれにしてもそういうことを視野に入れて、今後、対応していただいたら、市民の幸せは必ず来ると、3億円、4億円は必ず毎年ということでも、大体その程度の金は、私もアバウト人間だから大ざっぱなことを申し上げますけれども、それを毎年投じていって市民の健康を守るということ、それはいいんだけど、それなりの金をほかの市民サービスに使ったら、素晴らしい仕事ができるということであるので、あえて気を悪くする方もおられるかしれませんけれども、私は、あえてそういうことを申し上げるものでございます。

そういう視点に立って、ひとつ私ももう少しで80歳になる。昭和3年生まれ、市長も同じ、でもよく年をとって頑張っていると思います。いや、正直のところ、これが本音です。私自身も年で、やっぱり自分の高齢化はわかっておる。でも、市民を幸せにするために頑張ると言うから、私もそれに引きずられてやっているようなことだけれども、しかし、年に変わりなく、年に負けないでひとつ頑張りたいということを申し上げまして、私の登壇質問とします。

以上です。非常に間で申し上げにくいことを端的に申し上げて済みませんでした。どうも。

○議長（及川新三郎君） 岩瀬藤作君の登壇質問が終わりました。

岩瀬藤作君の質問に対する当局の答弁を求めます。

江波戸市長。

○市長（江波戸辰夫君） ただいまの岩瀬議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、集落農業についてのお尋ねでございますが、本市は御案内のように、土地改良事業によるかんがい排水や圃場整備が進展する中で、水稻を初めとして野菜の栽培や植木の生産が盛んに行われておるところでございます。県下でも有数の農業地帯でございます。しかしながら、現在の農家総数、専業農家数、農業粗生産額を見ますと、いずれも寂しい限りでございます。減少の傾向でございます。農業経営における、これも高齢化、後継者不足も一層深刻さを来たしているものと認識をしておりますが、何といたしましても、農家の方々にやはり仕事をしてよかったと、後を継いでよかったというような思いを与えるのが、私たちの責任ではないかというふうに考えておるところでございます。

このようなことから、基幹産業であります農業の振興対策は、新市におけるところの最重要課題であると考えておるところでございますが、特に私は地産地消を全面に打ち出しまして、消費者との対話を呼びかける対策を推進していきたいと考えておるところでございます。それも先般の茨城大学の先生の言葉で、岩瀬議員さんもおいででございました。あの先生の言葉の中で、日本で生産された農作物を、日本人が全部消化すれば何もそんなに心配する必要はないんだということを言われました。やはり国民の心の問題だということを言われました。私も、そのお話を聞く中で、やはり同じだと、またその言葉に感動させていただいたわけでございますので、そういう意味におきましても、やはり地産地消を前面に出して、これから政策に向けて頑張っていきたいと、かように考えるものでございます。

次に、農道問題のお尋ねでございますが、東総広域農道につきましては、路面の沈下や段差が生じまして、舗装面の傷みも発生していることから、県営農道の環境整備事業によりまして、平成11年から平成15年まで補修工事を行ってきたところでございます。なお、県営農道環境整備事業につきましては、当初平成16年から5年間の実施予定でありましたものが、県の財政事情によりまして、平成27年からの実施予定に計画が変更されてきました。このことから、当面の維持管理を考慮いたしますと、早期実施を要望していくことが必要であると考えます。議会の終了後、直ちに県に要望してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、広域農道に接続しておりますところの既存の農道などの整備が不十分な現状となっておりますことから、地元の皆様方の御意見をお聞きしながら、本線の整備とあわせまして、とりあえず隅切りについては、早急に検討してまいりたいと考えておるところでございます。

また、御提言のありました県道昇格につきましては、自由民主党の千葉県支部第30回の政

調会へ重点要望といたしまして、平成17年11月に要望を提出したところでございます。岩瀬議員さん御案内のように、我々もこの問題につきましては、30年も県に要望しております。

しかしながら、県から国へ行っても、国の方ではその対応に対しては厳しいという言葉が返ってくるだけでございます。本当に残念な思いでございますが、また3年前に、実は島村農林大臣が現役のときに、私も直訴いたしました。そういたしましたら、そのときに農政局長を農林大臣の部屋に呼びまして対応いただいた中で、この問題につきましては厳しいよという言葉が返ってきました。厳しいというのは、やはり縦割行政なのかということをしみじみと思わされました。まだ縦割行政が大きなウエートを占めているのかという思いをして、非常に残念な思いだと、残念な思いをいたしました。しかしながら、一応話だけは通させていただきましたので、その点、御理解を賜りたいと思う次第でございます。

次に、農免道路についてのお尋ねでございますが、籠部田農免道路につきましては、御案内のように、山桑メモリアルホールが完成いたしましたから、農耕車以外の一般車両の量が増加をしておるわけでございます。このようなことから、交通安全対策といたしまして、とりあえず一部に減速マークなどの路面表示を施工いたしましたところでございます。今後は、交差点部の隅切りなども検討していく必要があるものと考えております。

また、福岡農免道路につきましても、交通量の増加とともに散歩をする市民の方々も多く見受けられることから、交通安全対策に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、籠部田の農免道路の延伸につきましては、市役所北側の合併記念公園整備事業との調整、県道八日市場山田線との交差点改良など、幾つかの問題点がございますので、今後、策定いたします基本構想及び基本計画の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、集落排水についてのお尋ねでございますが、集落排水につきましては、市内のほぼ全域にわたりまして、農業用水路を経由しまして、排水をしております混住化の進行によりまして、家庭の雑排水の混入などにより汚泥が堆積しまして、排水不良となっている箇所が見受けられる状況でございます。農業用の排水路の維持管理につきましては、後継者不足や、農業従事者の高齢化などによりまして、耕作放棄地が多くなっており、集落機能の低下もあわせまして、除草などの管理作業も困難になってきている状況でございます。市としましては、管内の6土地改良区それぞれに集落の排水負担金を支出いたしまして、維持管理をお願いをしているところでございます。

また、地元の工区に対しましても、U字溝などの資材支給のほか工作物による改修とともに、掘削による改修も補助対象といたしまして、維持管理の支援を行っているところでござ

います。今後、道路排水との関連も調査をしながら、排水路の整備につきましても検討してまいりたいと考えております。

次に、広域排水についてのお尋ねでございますが、借当川の整備につきましては、岩瀬議員さん御承知のように、昭和59年に借当川改修事業促進協議会を立ち上げまして、県などに対しまして陳情、要望などを積極的に行い、整備の促進を図ってまいりました。平成12年に千葉県から下流の、先ほど岩瀬議員さんの御指摘のように、栗山川の整備を優先し、その完了までは借当川の整備は難しい状況でこの見解が示されたため、やむなく平成13年度以降は会の活動を中止しております。また、それに関連しまして、上流の準用河川境川につきましても、整備、促進の観点から二級河川の昇格につきまして何度も県などに働きかけてまいりましたが、現在の状況では、昇格は非常に難しいとの回答でございます。

いずれにいたしましても、台風等の荒天時には災害が発生する状況に変わりはありません。そこで、平成16年度には、災害復旧工事といたしまして、国の補助事業等の対象となりまして、一部の改修工事を実施したところでございますが、今後ともあらゆる機会をとらえまして、整備、要望を行って促進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、商工会の問題でございますが、これは先ほど岩瀬議員さんが御指摘のように、この商工会の問題につきましては、どちらかと言うと、旭市と比較したことが言われましたが、まさにそのとおりだと私は思っております。八日市場と野栄の場合におきましては、一応商工会そのものが、やはり相当の開きがあるという思いの中で、なかなか一致を見ることができないという中で、3年間の猶予期間がございますので、その間に合併に向けていこうというようなことでもって、取り決めが行われたということをお聞きしておりますので、我々も側面からこの合併に対しましては援助していきたいと、指導していきたいというような思いでございます。

続きまして、先ほどの市町合併についてのお尋ねでございますが、確かにスケールメリットだけを考えれば、合併の規模は大きいほど行財政運営の経費の削減が図られ、合併のメリットは大きいと私も思っております。しかしながら、合併ではスケールメリットのほかにも、その地域の経済、文化、そして行政などの結びつきが大切であり、何よりもその地域の住民の理解が得られるということが、一番大切でございます。そういう思いの中で、このたび1市1町の合併が誕生したわけでございます。議員の皆様方の温かい御協力をいただきました。そういう思いの中で、実は先ほど岩瀬議員さんの先輩の方から、1市1町の合併をできたのかと、それを市民が合併してよかったという思いを達成する中に、やはり1つの意見といた

しまして、そういう第2次の合併も視野に入れるべきじゃないかというようなとうとい御意見をちょうだいすることができました。それを私も心の中に、頭の中にしっかりと抱きしめながら、これからとりあえず1市1町の合併につきまして、誠心誠意合併してよかったというような方向に努力してまいりたいと思いますので、今後とも何分の御指導を賜りたいとお願いを申し上げる次第でございます。

また、終わりに当たりまして、年だよと、年は考えるなというようなことを言われました。私も考えておりません。いつも目をさましたならば、ああきょうも健康でいられたのかという思いでいっぱいでございます。その健康は、私は4時にはうちを出ます。4時にうちを出て散策しております。それも一つの私は健康の一つかと思う中で、しかし、それよりも私は大勢の市民と会えた、会える喜び、これが私は若さの秘訣ではないかと、意欲をしっかりとしろよという後押し印じゃないかと、それが若さを生んでいるんじゃないかと思って、大勢の市民の方々に心から感謝を申し上げておるわけでございますので、これからもそういう思いの中で、市民一人一人に幾らかでもぬくもりを与えていきたいという思いで頑張っていきますので、今後とも何分の御指導をお願い申し上げまして、とりあえず答弁にさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（及川新三郎君） 加瀬産業振興課長。

○産業振興課長（加瀬健二君） それでは、岩瀬議員さんの御質問に何点かお答えさせていただきます。

まず、初めに国におかれる新たな事業についての御質問、御提言がございました。それは多分岩瀬議員さんの資料等をまだ見ておりませんが、農地・水・環境保全向上対策事業ではなかろうかと思いますが、これにおいて国では、いわゆる経営安定対策等の導入によるいわゆる重要施策として、3点セットと申しましょうか、品目、横断的、経営安定対策、こういったものと同等に位置づけておられるものでございます。この中で、いわゆる全国の集落では、高齢化や混住化が進行し、また農業従事者の減少、耕作放棄地の増大等々、いわゆる集落のまとまりが弱まっているという状況の中、この地域ぐるみでの農地や水を守る効果の高い協働活動を進めるというのがこの事業の目的で、平成19年度から導入しようとしている事業でございます。

この平成18年度において、いわゆる農地・水・農村環境保全を向上させるために、いわゆる支援事業を実験的に行う予定としております。また、その実験事業については、全国で約

600カ所を選定して、実施に向けて今取り組んでいるようなことも伺っております。

この事業の内容を一部申し上げますと、農地や農業用水などの資源の保全とその質の向上を目的として、いわゆる農業者だけでなく地域住民あるいは自治会、関係団体がそれらに参画をし、1つの組織をつくると、その組織でいろいろな事業計画、規約等を策定した中で補助金の交付を受けると、こういう事業になっております。市町村においては、それらの活動組織が立ち上げられましたら、協定を結んで、その組織へいろいろと指導、実践状況の確認等を行うことになっております。当然のことながら、本市におきましても、土地改良区を通じたり、地元の農家の方々と御意見を調整したり、その事業の説明を行い、また該当する組織に対する御支援をしまいたいと、このように考えております。

もう1点は、湛水防除事業についてお答え申し上げます。

御案内のとおり、岩瀬議員さんは御承知かと思いますが、湛水防除事業によって造成された排水機場あるいは附帯施設、こういったものは、その関係する市町村へあるいはまた土地改良、そういった中へ千葉県から委託を受けて、その維持管理を行っているものでございます。新匝瑳市においては、風永川、大布川、新堀川、野田機場、こういった機場が幾つかございます。これらもそれぞれの協議会を組織いたしまして、今後のその維持管理に努めているところでございますが、いかんせん大分老朽化が進んで維持修繕等の事業費もかさんでおります。こういった中、やはり周辺の住民に迷惑をかけないような管理体制を整えて、その整備に努めていく所存でございます。

以上です。

○議長（及川新三郎君） 岩瀬藤作君。

○38番（岩瀬藤作君） 今、御答弁いただいた湛水防除事業の本市の取り組みについては、今のでないです、かつての何年か前に担当者も、それから責任者も、なかなか出席されなかったということを聞きました。消極的であったということです。じゃだれがということになると、また国会のにせメール問題になったらしょうがありませんから、ただ耳にしたということであるので、それが事実ならば、市長さん初め積極的に取り組んでほしいと、風永川のことについても光のことについても同時に一緒に見てありますから、実態は承知しております。

ついでに海岸対策につきましても、昔、鳥取砂丘に行ったときに、バスガイドがいい砂浜だな、うちの方にもないなと言ったら、あるでしょう、九十九里海岸、そのころはすばらしい海岸だった。今は、面影はさらさらないと、ひとつこれは匝瑳市だけでは私は海岸対策は

なかなか難しい。近隣市町と、なお大きい市でしかも近隣市町と連携をとり合ってやらなければ、対策は部分的にできても九十九里海岸ということになると、なかなか困難だろうと思いますから、そういう意味でもひとつ。今、匝瑳市でも、いろいろと時代は変わるでしょうから、連携をとりながらひとつ頑張ってもらいたいというふうに思います。

いろいろ申し上げましたけれども、農免道路のいろいろの経過について、私はいろいろな話をしたいこともございますけれども、もし困難な、県道昇格は無理だからと、恐らく道路法が邪魔しているのではないかと思いますけれども、法律を改正するのは国会議員ですよ。ですから、私はいろいろな農地開発についても無理だと、利根の水はこっちへは難しいということで、当時宇野亨が健在だったから、そんなことを言ったら政治の力じゃないかと言って、じゃ来いよと言って水資源公団にも行った。最終的には総理官邸まで行った。それで、そこにいたのは園田直官房長官、直訴をしていいですかと、いいです。鈴木君に言うておくよと言ったから、私はそのときに鈴木君とはどなたかと思って、後で考えてみたら後の総理大臣の鈴木善幸であったということです。そのときには、予算がたまげるほどついた。今でも語り草になっています。県の土地改良関係の人だけでは、それを消化し切れなかったというのは事実らしいです。

ですから、そういうことでございますので、多少無理でも政治力を市長は使って、大いに発揮して、我々は、今の時代はハードな仕事は余りどこへ行っても好まないの、ちょっと時代的な考えはないかもしれないけれども、我々その当時はかなり陳情合戦というか、かなりやった。でも、昔を思い出してやっぱりお願いする、頼みに行った先の人には悪いことはしないです。ちゃんとそれにこたえてくれるだろうと思うから、市長もそういう面で培った政治力を発揮してください。我々は、どこへでも陳情へ行く、わざわざ総理官邸まで行ってやったんだから、大蔵省、農林水産省、厚生省、布施市長は日本の水道の法を改正してまでやったんです。そういうことを皆さんは知らないが、私は一緒に行ったから知っているんです。

そういうことで、年をとって失礼な表現であったけれども、ひとつ頑張ってください。

○議長（及川新三郎君） 岩瀬藤作君の一般質問を打ち切ります。

以上で通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。



次会日程報告

○議長（及川新三郎君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

3月24日金曜日、3月27日月曜日は総合調整のため休会とし、3月28日は定刻より本会議を開き各常任委員会の審査の経過と結果について報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。



散会の宣告

○議長（及川新三郎君） 本日はこれにて散会いたします。

午後 3時02分 散 会